

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 今井 光子

年 月 日	2021年5月6日他			
年会費名	奈良県統計協会特別会員 (団体) 2021年度会費			
相手方	奈良県統計協会			
年会費支払目的	統計協会のおこなう調査資料、統計資料を議会質問等に役立てるため			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容                      (目的) は会則第3条のとおり                      (事業) は同第4条のとおり                      (会費) は同第23条のとおり</p> <p>◆本会の活動頻度                      ・「奈良県統計年鑑」(年1回)、「100の指標からみた奈良県勢」、「奈良県産業連関表」「奈良県民経済計算報告書」の活用                      ・機関誌「統計レポート」(月1回)に紹介される統計諸指標の活用</p> <p>◆参加者の状況                      上記のとおり、統計資料、定期刊行物の活用</p> <p>資料、情報を収集し、議会の質問に活かす</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	調査研究	5000円	20000円×1/4=5000円	6
		合計 5000円 (100%充当)		
備考	特別(団体)会員会費であることから会派を構成する4人で分担 添付資料: 奈良県統計協会会則(部分コピー)、定期刊行物の表紙(コピー)			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

# 奈良県統計協会会則

昭和 2 年	2 月 1 2 日	総会議決
昭和 2 3 年	8 月 5 日	改 正
昭和 2 4 年	3 月 5 日	一部改正
昭和 2 8 年	2 月 7 日	全面改正
昭和 2 9 年	2 月 2 6 日	一部改正
昭和 3 0 年	8 月 2 5 日	一部改正
昭和 3 1 年	2 月 2 6 日	一部改正
昭和 3 4 年	1 0 月 1 日	一部改正
昭和 3 9 年	4 月 2 4 日	一部改正
昭和 4 5 年	5 月 2 2 日	一部改正
昭和 5 0 年	5 月 1 3 日	一部改正
昭和 5 1 年	5 月 2 7 日	一部改正
平成 4 年	3 月 2 5 日	一部改正
平成 8 年	3 月 1 9 日	一部改正
平成 8 年	4 月 1 日	一部改正
平成 9 年	3 月 1 9 日	全部改正
平成 1 7 年	4 月 1 日	一部改正
平成 1 8 年	3 月 1 7 日	一部改正
平成 3 0 年	6 月 1 日	一部改正

## 第 1 章 総則

(名 称)

第 1 条 この会は、奈良県統計協会という。

(事務所)

第 2 条 この会の事務所は、奈良県統計主管課内に置く。

## 第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 この会は、統計知識及び技術の向上を図り、もって、統計の振興発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 統計に関する調査研究、講習会、講演会、大会等の実施
- (2) 統計機関誌及び統計に関する図書等の発行
- (3) 各種統計関係団体等の育成及び指導
- (4) 統計に関する図表等の募集及び展示会の開催
- (5) 統計功労者の表彰
- (6) その他本会の目的を達成するため必要な事業

## 第 3 章 会員

(会 員)

第5条 この会は、奈良県及び県内市町村（正会員）並びにこの会の趣旨に賛同するもの（特別会員）をもって組織する。

2 特別会員に関し必要な事項は別に定める。

第4章 役員

(役 員)

第6条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 3 名
- (3) 理事長 1 名
- (4) 理 事 若干名
- (5) 監 事 2 名

(役員の選任)

第7条 会長は、奈良県総務部を担任する奈良県副知事をもって充てる。

2 副会長は、奈良県統計主管部（室）長、奈良県市長会長及び奈良県町村会長をもって充てる。

3 理事長は、奈良県統計主管課長をもって充てる。

4 理事は、各市統計協会会長及び郡支部長をもって充てる。ただし、市にあっては統計主管課長をもって充てることができる。

5 監事は、理事の互選によって決める。

(役員の仕事)

第8条 会長は、この会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事長は、常時会務を掌握し、会長及び副会長を補佐するとともに、会長及び副会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

4 理事は、理事会でその権限に属する事項の審議に当る。

5 監事は、この会の会計を監査する。

6 会長は、その権限に属する事務のうち、別に定める事項を理事長に専決させることができる。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、会長、副会長、理事長及び理事にあっては、その者の在職期間とし、監事にあっては1年とする。

2 補欠により就任した者の仕事は、前任者の残任期間とする。

第5章 事務局

(事務局)

第10条 この会の事務を処理するため、事務局を置き、職員を配置する。

2 事務局の職員は、奈良県統計主管課の職員を充てる。

3 職員は、理事長の指揮を受けて、この会の事務を処理する。

第6章 会議

(会議の種類)

第11条 この会の会議は、総会及び理事会とし、総会は通常総会及び臨時総会の2種とする。

(総会)

第12条 総会は、役員及び正会員をもって構成する。

2 通常総会は、毎年1回開催する。ただし会長が認めるときは、理事会の開催をもってこれに代えることができる。

3 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会で開催を決議したとき。
- (2) 正会員の5分の1以上から開催の請求があったとき。
- (3) 会長が特に必要と認めたとき。

(総会の附議事項)

第13条 総会は、次の事項について審議する。

- (1) 会務報告
- (2) 第12条第2項によって総会の附議を必要とされた事項

(理事会)

第14条 理事会は、会長、副会長、理事長及び理事で構成する。

2 理事会は、次の場合に随時開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 理事の3分の1以上から開催の要求があったとき。
- (3) この会則に定めるもののほか本会の運営に関する重要な事項

(理事会の議決事項)

第15条 理事会は次の事項を議決する。

- (1) 会則の改廃及び諸規程の制定または改廃
- (2) 事業計画及び予算の決定
- (3) 事業報告及び決算の承認
- (4) 会費及び負担金に関する事項
- (5) 基金及び財産の管理に関する事項
- (6) 総会に附議する事項
- (7) その他会長が必要と認める事項

(会議の招集)

第16条 会議は、会長が招集する。

(会議の通知)

第17条 会長は、会議の開催7日前までに、当該会議の附議事項、日時、場所を示した書面をもって、当該会議の構成員に通知しなければならない。ただし、緊急を要すると認めた場合はこの限りではない。

(会議の議長)

第18条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

2 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(会議の定足数及び表決)

第19条 会議は、定数の2分の1以上の出席で成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 次の議事については、定数の3分の2以上をもって決する。

- (1) この会の解散
- (2) 財産の処分
- (3) 会則の改廃

(書面表決等)

第20条 会議に出席できない当該会議の構成員は、あらかじめ通知された当該会議の議決事項について、会議当日までに書面をもって表決し、または他の者を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条の適用については、その構成員は当該会議に出席したものとみなす。

(議事録)

第21条 会議の議事については、会議の議決事項、議事その他必要な事項を記録した議事録を作成しなければならない。

## 第7章 支部

(支部等の構成)

第22条 この会に、別表1のとおり支部を置く。

2 支部に関して必要な事項は別に定める。

## 第8章 会計

(会計)

第23条 この会の経費は、会費、負担金、事業収入、補助金、交付金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 この会の会員は、別に定めるところにより、会費若しくは負担金を納入しなければならない。

(特別会計)

第24条 この会は、理事会の議決を経て、特別会計を設けることができる。

(基金)

第25条 この会の収支決算に剰余金が生じた時は、その一部または全部を基金として積み立てることができる。

(事業計画及び収支予算)

第26条 この会の事業計画及び収支予算は、理事長が作成し、事業年度の開始までに、総会又は理事会の承認を得なければならない。

(事業報告及び収支決算)

第27条 この会の事業報告及び収支決算は、毎会計年度終了後、理事長が事業報告及び収支決算書を作成し、監事の監査を経た後、総会又は理事会の承認を受けなければ

ばならない。

(剰余金及び残余財産)

第28条 この会は、剰余金の分配を行うことができない。

2 この会が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、地方公共団体に譲渡するものとする。

(会計年度)

第29条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第9章 補則

(委任)

第30条 この会則に定めるもののほか、この会の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附 則

この会則は、昭和28年2月7日から施行する。

附 則（第8条・第9条・第10条、昭和31年5月29日一部改正）

この会則は、昭和31年5月29日から施行する。

附 則（第5条・第8条、昭和34年10月1日一部改正）

この会則は、昭和34年10月1日から施行する。

附 則（第4条、昭和39年4月24日一部改正）

この会則は、昭和39年4月24日から施行し、昭和39年4月1日から適用する。

附 則（第1条・第8条、昭和45年5月22日一部改正）

この会則は、昭和45年5月22日から施行し、昭和45年4月1日から適用する。

附 則（第9条、平成4年3月25日一部改正）

この会則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（第1条・第8条、平成8年3月19日一部改正）

この会則は、平成8年3月19日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

附 則（第8条、平成8年4月1日一部改正）

この会則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月19日全部改正）

この会則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日一部改正）

この会則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月17日一部改正）

この会則は、平成18年3月17日から施行し、平成17年9月25日及び平成18年1月1日から適用する。

附 則（平成30年6月1日一部改正）

この会則は、平成30年6月1日から施行する。

(別表 1)

奈良県統計協会支部一覧表

支 部	構 成 市 町 村
都市支部 奈良県都市統計協議会	奈良市 大和高田市 大和郡山市 天理市 橿原市 桜井市 五條市 御所市 生駒市 香芝市 葛城市 宇陀市
山辺 支部	山添村
生駒 支部	平群町 三郷町 斑鳩町 安堵町
磯城 支部	川西町 三宅町 田原本町
宇陀 支部	曾爾村 御杖村
高市 支部	高取町 明日香村
葛城 支部	上牧町 王寺町 広陵町 河合町
吉野 支部	吉野町 大淀町 下市町 黒滝村 天川村 野迫川村 十津川村 下北山村 上北山村 川上村 東吉野村

ISSN 0913-8528

令和元年度  
奈良県統計年鑑

奈良県統計協会



政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 今井 光子

年 月 日	2021年7月9日			
年会費名	奈良自治体問題研究所2021年度会費			
相手方	奈良自治体問題研究所			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	県や市町村の施策や調査報告、研究者や団体の研究・調査報告を収集し、解明、自治体への提言をもっばら行う研究所であり、同会の資料、報告、提言、発行物はすべて政務活動に活用			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 別紙、規約の「総則」のとおり、「自治体問題、地域問題に関する調査・研究および学習」をすすめる</p> <p>◆本会の活動頻度 課題別学習会、講座、シンポジウムの定期的開催 研究所機関誌「奈良の住民と自治」の発行(月1回刊)</p> <p>◆参加者の状況 定期的に行われる講座、シンポジウムなどに参加 「奈良の住民と自治」の購読と資料の活用</p> <p>情報を収集し、議会の質問に活かす</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	2021年度会費	3600円	奈良自治体問題研究所年会費	32
	合計 3600円 (100%充当)			
備考	添付資料：機関誌「ならの住民と自治」表紙、規約(コピー)			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

# 奈良自治体問題研究所規約

## 第一章 総則

第1条 この研究所は、奈良自治体問題研究所（以下「研究所」といふ）と、大和郡山におく

第2条 この研究所は、自治体問題、地域問題に関する調査・研究および、学習活動を行い、地方自治の民主的な発展に寄与することを目的とする

第3条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う

- (1) 自治体、地域に関する調査・研究・啓蒙および資料の収集
- (2) 社会福祉、医療、教育、文化、地域・まちづくり計画、環境、地域経済、地域産業、講演会、行政の民主化、地方財政等、住民生活に関わる諸問題について
- (3) 講座、講演会、研究会等の開催および講師の斡旋
- (4) 研究所報『ならの住民と自治』の発行
- (5) 『住民と自治』誌の学習と普及
- (6) 目的を同じくする各種機関、団体との協力および当該事業への参加
- (7) その他前条の目的を達成するための事業

## 第二章 会員

第4条 会員は次のとおりとする

- (1) 正会員 目的に賛同して入会した個人または団体
- (2) 賛助会員 目的に賛同し、これを援助する個人または団体

第5条 会費は次のとおりとする

- (1) 正会員、個人会費は月300円  
団体会員は月101,000円
- (2) 賛助会員 個人、団体、年額105,000円

第6条 入会の承認は理事会において行う

## 第三章 役員等

第7条 研究所に、次の役員をおく

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 若干名
- (3) 常務理事（内1名は事務局長） 若干名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

第8条 役員は総会で選出する

第9条 2 役員は任期は1年とする。ただし、再任は妨げない

第9条 2 この研究所に顧問をおくことができる

第9条 2 顧問は理事会において推薦し、総会において承認する

第9条 3 顧問は臨時理事会に出席して意見を述べることができる

第10条 この研究所に研究員をおくことができる

第10条 2 研究員は、理事会において選任し総会に報告する

第10条 3 研究員は、臨時理事会に出席して意見を述べることができる

第10条 4 研究員は、その専門性を生かして研究成果を、研究所ニュースや諸事業で発表する

第10条 5 研究員には、必要な費用を支払うことができる

## 第四章 事務局

第11条 事務局の日常の事業・活動を円滑に行うため、事務局をおく

第11条 2 事務局長は、会員の中から事務局長が推薦し、理事会において承認する

## 第五章 会議

第12条 総会は最高の決定機関で、正会員で構成する

第12条 2 総会は次の事項を議決する

- (1) 年間の事業（活動）計画
- (2) 予算および決算
- (3) 役員の選出および承認
- (4) 規約の改正
- (5) その他、必要と認める事項

第12条 3 総会は会員の2分の1以上の出席により成立する。ただし、委任状を持って出席とみなすことができる

第12条 4 議事は、出席者の過半数で決定する。ただし、可否同数の場合は議長が決定する

第12条 5 30名以上の会員の請求があった時は、臨時総会を開催しなければならない

第13条 理事会は役員（監事をのぞく）で構成し、総会の方針に基づき事業の執行を決定する

第13条 2 理事会は、理事長が招集する

## 第六章 会計

第14条 会計は会費およびその他の収入をもって充てる

第15条 監事は会計を監査し、総会において監査結果を報告する

第16条 会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする

## 第七章 規約改正および運用

第17条 この規約は議決権を有する総会出席者の3分の2以上の議決を経て改正することができる

第18条 この規約の施行上必要な事項は、理事会の議決を経て、別に定めることができる

## 付則

この規約は、2018年1月27日より施行する

2000年 1月29日 制定

2001年 1月27日 一部改正

2006年 1月28日 一部改正

2011年 1月15日 一部改正

2018年 1月27日 一部改正

# ならの住民と自治

NO. 339 2021・6・14

発行：奈良自治体問題研究所 〒639-1160 大和郡山市北郡山町246 大和ビル3F  
奈良自治体労働組合総連合内 ☎ 0743-55-3060

《連絡先》：事務局 城 ☎ 携帯 090-5881-5126

《郵便振替口座》： 00920-0-91468 奈良自治体問題研究所

《ホームページ》： <http://narajitiken.sub.jp>

## 自治体学校に参加しましょう 第63回自治体学校 inDVD+Zoom

先月号でお知らせしましたように、第63回自治体学校in宇都宮は、全体会を7月10日、11日に宇都宮市内で開催することで進められてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、急遽全体会を取りやめることになりました。

内山節先生の記念講演「コロナから何を学ぶか」と岡田知弘理事長の特別講演「コロナ禍2年目 地方自治をめぐる情勢と対抗軸」はDVDで視聴し、12分科会はZOOM学習となりました。

一堂に会することができないのは残念ですが、多くの分科会・講座に参加して一流の講師の講演をたくさん聞けるチャンスが広がりました。自治体学校に参加しましょう。既に申し込みは始まっています。別添のリーフレット、自治体問題研究所のホームページをぜひ見ていただき、申し込んでください。

## 奈良自治研は Zoom 分科会・講座を集団受講します

Zoomを利用されない方等のために、昨年と同様に奈良自治労連事務所をお借りして集団受講をすることにしました。集団受講する分科会・講座は、次の6分科会・講座です。

全体会の記念講演、特別報告を受けて分科会・講座が構成されていますので、集団受講を希望される方も事前に記念講演、特別報告を聞かれる方がいいです。事前に、全体会DVD+分科会資料集(会員3,000円)をお求めください。

集団受講するZOOM分科会は次の予定です。

\* 「午前」は10時～12時、「午後」は13時～15時

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| ●コロナ禍から考える子ども・子育て支援        | 7月17日(土) 午前            |
| ●水道広域化と民営化—広域水道に住民の声はとどかない | 7月17日(土) 13:00～17:00   |
| ●新型コロナで考える地域医療と公立・公的病院のゆくえ | 7月18日(日) 午前・午後         |
| ●全世代型社会保障と介護保険             | 7月24日(土) 午前・午後         |
| ●瀬戸際に立つ地方自治                | 7月25日(日) 午後13:00～16:00 |
| ●地域の公共交通を考える               | 7月31日(土) 午前・午後         |

集団受講は、有料、1回500円です。

奈良自治労連事務所は広くはないため、三密を避けるため人数制限をする予定です。

受講は会員優先、先着順です。

7月11日(日)～14日(水)の間に、城(090-5881-5126)までお申し込みください。

全体会DVD+分科会資料集(会員3000円)は事前に自治体問題研究所にお求めください。

マスク着用、飲み物等持参、ゴミ持ち帰り厳守

\* 奈良自治労連事務所には、来客用駐車場はありません。公共交通機関か、城ホール駐車場又は三の丸駐車場(有料)など周辺駐車場をご利用ください。

住所は、大和郡山市北郡山町246 大和ビル305 (大和郡山市役所から北へ数十メートル、3階への階段は入口正面ではなく、建物中央の階段でない)と事務所に着きません。 TEL 0743-55-3060

第11号様式の8 (第5条関係)

政務活動記録簿 (会議・意見交換会参加)

会派・議員名 今井 光子

年 月 日	2021年7月21日					
政務活動先	三重県大台町					
会議名	第15回紀伊半島三県議会交流会議					
参加者	奈良県、三重県、和歌山県の県会議員総計21名					
参加目的	紀伊半島の3県の県会議員が、同地の諸課題、問題について政策や意見の交換をおこない、今後の各県における活動に活かす					
内容、結果等 ※研修受講の効果を明記のこと	別紙のとおり。					
会議参加に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号	
	三重県大台町	近鉄	近鉄大和高田 - 松阪	5380円	35	
	宿泊費		内訳:			
	参加費		内訳:			
合計	5380円 ( )					
備考	添付資料：第15回紀伊半島三県議会交流会議結果の概要					

注 会議に関する資料や会場の写真等を添付してください。

「第15回紀伊半島三県議会交流会議」の概要は、次のとおりです。

- 1 開催日 令和3年7月21日(水曜日)
- 2 開催場所 「奥伊勢フォレストピア」(三重県多気郡大台町菌993)
- 3 参加者 奈良県議会 荻田 義雄 議長及び県議会議員 計 7名  
三重県議会 青木 謙 順 議長及び県議会議員 計 7名  
和歌山県議会 森 礼子 議長及び県議会議員 計 7名  
総計21名
- 4 合意内容 次のとおり、三県が協力の上、今後とも取り組んでいくことで合意した。

#### 議題1:ワーケーションの推進について

紀伊半島三県ならではの豊かな自然を生かしたワーケーションに関する情報発信などの取組状況について報告がなされました。また、中山間地域における持続可能なワーケーションの取組、受入環境整備や企業と連携したビジネス創出に向けた課題等をどのように解決していくかについて意見が出されました。

ワーケーションの取組を進めるにあたっての課題や知見等に関する情報共有を図り、受け入れ環境の整備に要する補助金等の支援制度の拡充について、三県議会が連携して早急に国に要望していくことで合意しました。

#### 議題2:紀伊半島アンカールートの整備促進による国土強靱化及び地方創生の推進について

道路整備に必要な予算の確保や事業の推進についての国への要望の取組状況、近畿自動車道紀勢線、国道168号・169号をはじめとした幹線道路の機能強化・ミッシングリンクの解消に向けた整備促進の取組、用地買収の取組などについて意見が出されました。

今後、紀伊半島の観光振興や地域活性化、防災対策などの取組を進めていくうえで欠かせない「紀伊半島アンカールート」の早期整備に向け、東日本大震災及び紀伊半島大水害から10年を迎える今、三県議会が連携して国に要望していくことで合意しました。併せて、道路整備に伴うストロー現象などの負の側面に対しても、地域振興の観点から課題意識を共有しました。

#### 議題3:公共事業における木材の活用について

公共建築物などの木材利用における三県の現状や課題、利用基準や県産材利用促進に関する木造・木質化の取組等について意見が出されました。

今後、地域の実情に応じた木材の公共利用や公共建築物等への木材利用の促進をさらに各県執行部に働きかけていくため、今後も三県議会で、紀伊半島三県の観光に資する道路の景観向上と県産材産業振興の観点から、木製ガードレールの採用等について、施工事例や課題等の情報共有を図り、意見交換していくとともに、輸入材の制限や人材育成について、国に対して要望していくことで合意しました。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動日記簿 (広報紙の発行・発送等)

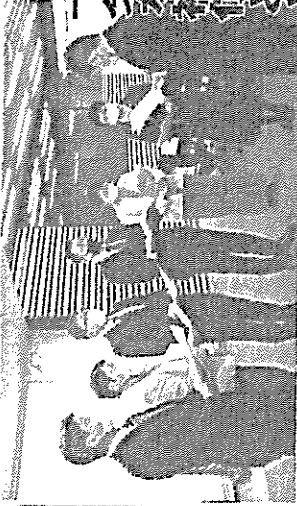
会派・議員名 今井 光子

年 月 日	2021年5月11日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2021年5月 (NO. 114) (125500枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (113200枚)、ポスティング・駅頭配布等 (12300枚)				
発行目的	2月定例奈良県議会(予算議会)の提案、議論(質問)、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した(すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月定例県議会における日本共産党議員の本会議、委員会などでの発言、質問、提案を紹介。代表質問、一般質問、予算委員会の討論などで取り上げた県政上の諸課題についての提案、考えを示し、意見を求めた。</li> <li>・県民生活を直撃する新型コロナ禍に対して、検査体制の抜本的強化、医療体制の拡充、県民の経済的負担軽減のための施策の推進を提案した。</li> <li>・不要不急の事業を見直し、予算を確保して、新型コロナ感染防止のための抜本的対策をおこなうことなどを含む奈良県予算案の組み替え提案をおこない、その内容を詳細に報告した。</li> </ul> <p>読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</p>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	87164円	(@2.8円)113200枚分 ×1.1(消費税)×1/4	20
	印刷代	関西共同印刷所	67100円	125500枚分×1.1(消費税) ×1/4	9
	合計 154264円 (100%充当)				
備考	会派を構成する4人の議員が分担する(1/4) 添付資料:「日本共産党奈良県議会だより」2021年5月号 (No.114)				

注 発行した広報紙を添付してください。

# コロナ第4波 変異株感染急増

## 大規模な社会的PCR等検査実施で「封じ込め」を！ 医療機関や事業所支援は十分な補償とともに



奈良県立総合医療センターでPCR検査を実施する医療従事者の様子

新型コロナウイルス感染拡大は3月下旬より再度急増し第4波の様相です。今こそ無症状感染者を発見・保護するためのPCR等検査を抜本的に拡充することが急務です。同時に、陽性区画が出た場合に安心して休んだり事業所を閉鎖できるように、十分な補償が必要です。また、国が設定する範囲で「1日1万件」というモニタリング検査を抜本的に引き上げることが必要です。

感染力が強いとされる変異株の感染事例が、奈良県内でも48例(3月30日現在)報告されています。政府は、変異株の疑いを確認するPCR検査を全陽性者の3割程度行うとしていますが、変異株の特徴など正確な情報の関心、検査

共産党県議団が  
「封じ込め」を！  
第10次申し入れ

が劣ります。  
\*\*\*  
コロナ感染率は急拡大して、奈良県でも医療ひっ迫が心配されています。日本共産党県議団は4月21日、理事あてに第10次の申し入れをおこないました。  
△第4波への深刻な認識をもつこと  
△ワクチン接種や「変異株」に関する正確な情報提供をおこなうこと  
△陽性が出た場合の十分な補償と大規模なPCR検査実施  
△定期的な社会調査の実施  
△医療機関への課税補填と報酬関係に基づいた病院経営対策の推進  
△今夏の選挙活動・パブリックヒアリングの中止を政府に要請すること  
などを求めました。

## 県民の命を守るを優先し少人数学級実現を



今井光子議員は代表質問に立ち、コロナ禍のもと県民の命を守るを優先し少人数学級実現を優先し、大型開発は見送りすべきと主張しました。

今井議員は昨年9月に予算化された医療福祉施設従事者11万人の社会的PCR検査費用20億円の多くが未実施にとどまっている問題

今井光子議員  
が  
代表質問

を指摘。社会的定期的な検査実施を求めました。  
気運が高まっている少人数級について「県独自に教員を1人確保すれば小学校3年生まで実施できる」として実施を迫りました。  
【共産党議団は15人の教員確保のための予算組み機を県議案しました。左下「予算組み機を議案の記者参照」

## 1%の予算組み換えで、子育て、暮らし応援の事業が実現できます

### 日本共産党県議団が 予算組み換えを提案



日本共産党県議団は議会最終日、新年度予算案の組み換えを提案。山村孝樹議員が提案主旨説明を行いました。

不要不急の開発・県民合意のない事業など57億円を減額し、そのうちの一般財源2.1億4000万円を使って、子育てや暮らしを応援する事業実施を提案しました。小学校の教員を15人増やせば、県内すべての小学校3年生までのクラスが35人以下学級になります。

子ども医療費の窓口負担のない無料化を実現するための経費1.1億円も提案しました。地域経済への波及効果が大きい住宅リフォーム助成制度1億円も、改めて提案しました。予算総額(5500億円)の約1%の組み換えで、県民要求を大きく前に進められることができます。

残念ながら、他党派の賛同が得られず否決されましたが、引き続き、要求を実現する取組をすすめます。

- 【見直しを求めた事業】
- ◆大企業向け企業立地補助金(9億円)
  - ◆大立山まつり(6000万円)
  - ◆新たなハコモリ「伴製鏡」建設など平城宮跡の開発事業(13億円)
  - ◆世界遺産と市民の暮らしがある平城宮跡など奈良市と真ん中の地下をトンネルで繋ぐ京奈和自動車道大和北道路建設(28億3000万円)
  - ◆2000㎡級滑走路建設ありきですすめられる広域防災拠点施設建設計画(4億3000万円)
- 【提案した主な事業】
- ◆子ども医療費と福祉医療の窓口負担なし(完全無料化)に(11億円)
  - ◆大學生への給付型奨学金創設(1億2000万円)
  - ◆後期高齢者医療保険料の軽減(1億円)
  - ◆国民健康保険の窓口負担軽減(1億円)
  - ◆介護保険の利用率軽減(2億円)
  - ◆学校給食地産地消推進(1億円)
  - ◆商店街リニューアル事業(1億円)
  - ◆住宅リフォーム助成制度(1億円)
  - ◆コロナで影響を受けた中小事業者への事業継続支援(500万円)
  - ◆教員15人を増員して、県内すべての小学校3年生までの35人学級実現(1億2000万円)
  - ◆遠隔観望交通費補助制度(5000万円)

また、県が五條市内に建設をすすめようとする1000㎡規模の道路筋を拡大広域防災施設について「国は、南海トラフ地震の際の岸からの津波は防波80分の「西尾日産港」の活用が想定されている」と指摘し、「滑走路建設ありきですすめる際の姿勢を批判しました」。

今井議員は西和医療センター(三郷町)が工事期間中に、規模縮小を伴う移転が検討されている問題について「現地での建て替えも含めて、地域の声に耳を傾けるべき」と指摘しました。

**日本共産党 奈良県議会だより**  
2021年 5月 No.114

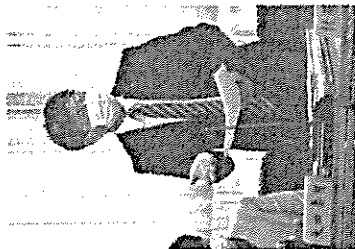
日本共産党奈良県議会議員団

県会議員 山崎さち子  
奈良県議員 今井光子  
奈良県議員 小林てるよ  
奈良県議員 小田正樹  
奈良県議員 大田つし

690-801 奈良市大宮町の奈良県議院内  
TEL:0742-715291 FAX:0742-711492  
Eメール naraken-icp@forest.ocn.ne.jp

# 生活を脅かす徴収強化は見直しを

## 太田あつし議員が予算委員会で論戦



予算委員会に出席する太田議員

「おたくで話さない、高すぎる回線料」  
 太田あつし議員は予算委員会で論戦。「県の予算は県民の命とくらしを守るために使うもの」「生活困窮者に対する寄り添った支援を求め、コロナ禍で苦境にある医療機関の確保、金や中小業者への支援や暮らし、営業を守る予算を優先すべき」と主張しました。

菅首相への総括質疑では、この4月から国民健康保険の運営方針改定による「徴収強化」について、タイ

「徴収強化」について、タイロックや差し抑さえ、自治体独自の減免策や分納を禁ずるなど「低所得者の暮らしを脅かすもの」と指摘し、知事への考えを問いました。

菅首相は「払える能力があるのに払わない加入者に対する対応策だ」と答弁しました。

太田議員は「コロナ禍で職を失ったり収入が激減した人が分納する際にも、分納は1年以上以内、短期は1カ月というがマニエール通りの対応が行われると生活に脅かす」と主張しました。

国引き続き、方針の見直しを求めます。

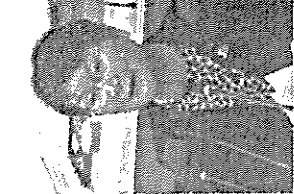
小林照代議員は一般質問で、コロナ危機のもと人員不足が深刻な保健所の体制強化について質問しました。小林議員は、山形県の保健師の超過勤務時間が平均で70時間、中には100時間を超える職員もいたと指摘。保健師の増員をはじめ、県の保健所全体の体制強化を求めました。

菅首相は、「保健所の業務は、簡易な多岐にわたる専門業務が、とよから「事務の効率化を図り、現場対応力を高めよう」として、不足が課題である保健師職員の確保には取組まず、「コロナを前に県の保健所の組織・機能についても考えを伺いたい」と述べるとともに、

また、小林議員は、2015年に調査された中、保健所の職員数は56万人を越え、面積は奈良や和歌山と比べる倍であるも指摘。「保健所が導く相対にいけない」「高層ビル」所では、助成制度の申請費だけで相談できないなどの声を紹介し、保健所の統廃合ではなく、全体的に

# 感染拡大「抑え込み」の対策を 保健所の人員増、機能や体制強化を

## 小林照代議員が一般質問



保健師・精神保健福祉士などの専門職を擁護するなど、体制の抜本的強化を求めました。

## 日本共産党が提案 「児童相談所の体制強化を求め意見書」を全会一致で可決

日本共産党が提案した「児童相談所の体制強化を求め意見書」が全会一致で可決しました。

おける演劇鑑賞の機会が極めて少ない実態であることが、各会派で共有され、超党派で取り組むことで、超党派の高校生に演劇鑑賞の機会を持つよう取り組んでいきます。

また、小林議員は、2015年に調査された中、保健所の職員数は56万人を越え、面積は奈良や和歌山と比べる倍であるも指摘。「保健所が導く相対にいけない」「高層ビル」所では、助成制度の申請費だけで相談できないなどの声を紹介し、保健所の統廃合ではなく、全体的に

## 高校で演劇鑑賞の機会を

おける演劇鑑賞の機会が極めて少ない実態であることが、各会派で共有され、超党派で取り組むことで、超党派の高校生に演劇鑑賞の機会を持つよう取り組んでいきます。

また、小林議員は、2015年に調査された中、保健所の職員数は56万人を越え、面積は奈良や和歌山と比べる倍であるも指摘。「保健所が導く相対にいけない」「高層ビル」所では、助成制度の申請費だけで相談できないなどの声を紹介し、保健所の統廃合ではなく、全体的に

# 願いのあるところ どこへでも

## 日本共産党奈良県議員団のフォトレポート



コロナ禍(右)による芸術団体への支援  
 入場者制限をしっかりとあり、このためにも会場費減額などの文化・芸術団体支援を



新型コロナウイルス感染症予防対策の強化と命と暮らし、言葉を守るの強化を!

「選挙費を削減してくらしと福祉・教育の充実を」国民大運動奈良県実行委員会は3月26日、非秋、県内すべての自治体を訪問し、要望を提出し意見交換をした「自治体キヤラパン」の成果をまとめ、県に提出した。新型コロナウイルス感染症対策における丁寧な情報提供を求める切実な市町村の声を伝えました。



### 生理の貧困が深刻です!

コロナ禍で生活困窮家庭の子どもの貧困が、「生理の貧困」と言われています。

4月6日、新日本婦人の会奈良県本部が「コロナ禍のもと、児童・生徒の健康と学習権が守られるために、学校のトイレに必要十分な生理用品を」として「生理用品」を設置し、相談できる環境整備を求め、山形県と子ども・女性局長に要望しました。共産党議員団から小林照代、村幸徳両議員が同席しました。

共産党議員団は、市町村の災害時備蓄物資に「生理用品」も一定数、確保しているところもあり、その活用についても提案しています。

# 小中学校女子トイレに生理用品設置を 新日本婦人の会奈良県本部が県教育委員会に要望

意見書は国に対し児童相談所の体制強化に必要な支援を、「地方自治体がより専門性の高い人材の育成・確保を図る上で、必要ない経済的・財政的支援を講ずること」

の高度を求め、太田あつし議員が県議会で行いました。今後子どもたちの大切な命が失われる事態が二度と繰り返されることのないよう取り組みます。



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 今井 光子

年 月 日	2021年5月11日他				
表題と発行部数	「みっちゃんの宅配便」今井光子議員の県議会だより2021年4、5月号 (31600枚)				
対象者	北葛城郡4町住民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (26600枚) とポスティング (2000枚)、街頭配布等 (3000枚)				
発行目的	2月定例奈良県議会での本会議質問、委員会質問などの報告、県政上の問題、課題を広報する				
按分率の説明	すべて政務活動と今井議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県予算編成にあたり、県民本位の予算の組み方は本来どうあるべきかを問い、共産党県議団がおこなった予算組み替え提案を詳細に紹介し、1%程度の組み換えでおおくの県民の願いが実現することをしめした。</li> <li>・代表質問にたち、コロナ禍のもと、大規模なPCR検査の実施や医療機関への特別な支援実行など、何をしなければならぬかについて積極的な提起をおこない、実施を求めた。</li> <li>・共産党県議団として奈良県が行うべきコロナ感染拡大防止対策について、こまかく、かつ繰り返し提案・要望をおこなった。</li> <li>・高校部活動の在り方について提起した。他</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	171600円	31600枚分×1.1 (消費税)	8
	新聞折込代	奈良産経企画	81928円	@2.8円×26600枚分×1.1 (消費税)	10
	単独ポスティング	奈良産経企画	13200円	@6.0円×2000枚分×1.1 (消費税)	11
	※100%充当 合計 266728円				
備考	添付資料: 「みっちゃんの宅配便」今井光子議員の県議会だより2021年4、5月号				

注 発行した広報紙を添付してください。

北葛だより

# みっちゃんの宅配便

## 今井光子の県議会だより

日本共産党奈良県議会議員団

奈良市登大路町30奈良県議会内 TEL0742(27)5291

今井 光子 広陵町馬見北3-4-25 Tel&Fax0745(55)8725



メールアドレス: mituko38@amber.plala.or.jp

# 県の予算は知事のやりたいことに使うものではありません 県民の命と暮らしを守るために使うものです

## 約1%の組み換えで子育て、暮らし応援の願い実現

### 日本共産党が予算組み替えを提案

日本共産党県議団は、新年度の奈良県予算案に対して組み換えを提案。不要不急の開発事業、県民合意のない事業など57億円を減額し、そのうちの一般財源21億4000万円を使って、子育てや県民の暮らしを応援する事業をおこなうことを提案しました。5367億円の県予算総額の1.06%の組み替えで、県民要求を大きく前に進めることができます。共産党以外の会派が反対したため、予算組み替え案は否決されました。

- ◆学校給食地産地消推進 (1億円)
- ◆商店街リニューアル事業 (1億円)
- ◆住宅リフォーム助成制度 (1億円)
- ◆遠距離通学交通費助成制度 (5000万円)
- ◆小学校3年までの35人学級実現 (1億2000万円)
- ◆コロナで影響を受けた中小事業への事業継続支援 (5000万円)

### 県内の高校で演劇鑑賞を！

超党派提案で請願を採択

「高校での演劇鑑賞教室実施への請願」が自民党を除く超党派で提案、全会一致で採択されました。演劇に直接触れる機会が増えることが期待されます。全国的にも奈良県でも高校での演劇鑑賞が減っていました。

### 削減します【見直しを求めた事業】

- ◆大企業向け企業立地補助金 (9億円)
- ◆大立山まつり (6000万円)
- ◆平城宮跡の開発事業 (13億円)
- ◆世界遺産の地下をトンネルで通過する京奈和自動車道大和北道路建設 (28億3000万円)
- ◆2000級滑走路建設見直し (4億3000万円)

### 実現したい【提案した主な事業】

- ◆子ども医療費と福祉医療の窓口負担なしに (11億円)
- ◆大学生への給付型奨学金創設 (1億2000万円)
- ◆後期高齢者医療保険料の軽減 (1億円)
- ◆国民健康保険の窓口負担軽減 (1億円)
- ◆介護保険の利用料軽減 (2億円)

**5/29(木)**

1月22日正午、核兵器禁止条約が発効しました。私は前日から寝られないほどワクワクして、馬見丘陵公園のカリヨンの上で小雨降る中、友人たちと「原爆許すまじ」、「折り鶴」、「長崎の鐘」を歌いました。

♪生きてきてよかつたそれを感じたくて、被爆者の方々の長年の取り組みと平和を願う世界の人々の力を世界を愛えてきました。被爆国日本が批准しないのは不思議です。

北葛郡ではまず、広陵、上牧、河合4町すべてで核兵器禁止条約を歌いました。

1月22日正午、核兵器禁止条約に日本政府の批准を求める意見書が採択されました。国が批准しないなら批准する政府に変えましょう。

コロナで播磨と豊中、友人たちと「原爆許すまじ」、「折り鶴」、「長崎の鐘」を歌いました。

先日も県に新日本婦人の会が防災備蓄の生理用品を学校に無償で置いてほしいと要請に来られました。アイランドでは生理用品の無償が国で決まったそうです。女性の大統領です。声を上げれば政治は動く。時代が激動しています。

**コロナ対策、大型店閉店**

コロナ感染拡大防止対策の緊急要望とイオン問店に関する要望をおこなうため、馬場千恵子、坂本博道副議長とともに4月16日、清原河合町長を訪問、懇談しました。

医療機関や社会福祉施設などでの大規模なPCR検査への支援をするなどして「抑え込む」対策をおこなうこと、大型店閉店で住民が「買物難民」にならないよう必要な手立てをとることを要望しました。

賑わいのあるところ  
どこへでも  
今井光子のフォトレポート

県立吉野宮校跡地に開校した「奈良県フォレストアカデミー」の開校入学式に太田あつし議員と共に参加。奈良県林業名になら人が次々育つと期待が生まれます。

大規模検査施設で「コロナ」対策  
込め！を！支障と補償なしで  
もつてきてほしいです

共産党が再び知事に第9次の申し入れ

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大のなか、日本共産党奈良県議会議員団は3月19日、荒井正吾知事に第9次の申し入れを、さらに4月21日には第10次の申し入れをおこないました。

大規模な社会的検査を実施し、保健所体制や医療機関の受入体制を強化すること、県民の暮らしと営業への支援と補償を充実することなどを、強く求めました。

\*コロナ禍のもと、いのちと暮らしを守り、お困りごとはありませんか？どんなことでもご相談をお寄せください。

# コロナ対策優先で県民の命、暮らしを守る県予算に 今井光子議員が代表質問

2月議会は、奈良県の今年度予算を決める議会でした。今井光子県議は代表質問でコロナ対策優先で命暮らしを守る予算にと質問しました。

## 2000トン級滑走路の整備について

今井 知事は今年も、政府への予算要望の第1番目に五條市の大規模防災拠点施設に2000トン級滑走路建設を要望している。南海トラフ巨大地震の際、人的物的支援物資の受け入れや被災地支援のためと言うが、航空機の関係では、和歌山の白浜空港は幅45m・2000トン滑走路を備え、海拔89mのところにある。内閣府の「南海トラフにおける具体的な応急活動に関する計画」にも位置付けられている。土砂災害が心配される場所に、造る必要があるのか。

知事 津波被害のない五條市に整備することは和歌山県、三重県の支援拠点として最適と内閣府のお墨付きをもらった。和歌山県、三重県からも是非作ってくれと要望されている。

今井 五條市の計画地での建設には、埋め立て土砂が相当量必要。リニアの建設や京奈和自動車道路大和北トンネル建設で土を使うと想定しているが、リニアはいつ工事がされるのか？大和北の大深度のトンネルも調布市で大深度地下工事の施工不備を認めた。

こんな状況でいつ完成させるといえるのか。

知事 防災拠点整備は国が負担すべきと考えている。国に要求に行っても総務大臣が応接するといっている。土はあまり心配していない。それより南海トラフ地震の発生が心配。待っていてくれるかどうか。

今井 全体で600億円の計画で、7割が国負担なら県負担は180億円になる。

知事 第二阪奈道路をネクスコ西日本に売って280億円が奈良県に返ってきた。これを当てようと思っている。防災拠点施設は段階的に1期～3期で建設する。滑走路建設は3期。ただ3期まで待ってくれるかどうか、南海トラフに聞かないとわからない。

今井 県の消防学校は今も、老朽化が激しく実際の火を使った火災訓練も他府県の施設を借りている。これを早く建替えてほしい。見通しのない計画に莫大な予算を投じるよりもっと早くすべきことがある。

## PCR検査の拡充と医療機関の支援について

新型コロナウイルス感染症の県内での感染拡大が急速に広がっています。知事は「ほとんどが大阪由来」だとして、「大阪との行き来はできるだけしないように」と言うばかり。コロナ対策のために県の予算はわずかしか使わず、国から出ている臨時交付金も、その対策事業執行率は、奈良県は全国下位レベルです。コロナを封じ込めて、県民の命、暮らしを何としても守るんだという気持ちが見えてきません。

今井 コロナ対策を科学に基づいて終息させるためにPCR検査の重要性が指摘されている。第1波(1/28～5/27)・92名の感染者、第2波(7/4～10/25)・533名、第3波(11/26～)2706名。(その後4月に入って感染急拡大)

感染が落ち着いている今こそ(=質問当日の感染状況)PCR検査を増やして無症状感染者が感染を拡大させない取り組みが必要。病院や福祉施設でのクラスターを防ぐためには新規入院、入所者全員にPCR検査を実施するべきではないか。逼迫した医療機関を支援するべき。

知事 PCR検査ではなく入院できないことがおかしい。奈良県は在宅

療養はさせない。すべて入院宿泊施設で対応するとの方針。医療機関の支援は診療報酬単価の引き上げを国に要望した。

4月から6歳未満の乳幼児の外來診療の特例が認められ4月からすべての患者を対象に特例が適用されることになった。県は寄付金を募り激励金を支給した。

## 西和医療センターの在り方検討について

今井 住民にとってかけがえのない施設だ。王寺駅の鉄道の未利用地に移転の計画もあると聞いているが、王寺町は昭和57年、水害で大きな被害を受けたところ。

拠点医療施設として現地建て替えも含めて地元や関係者の意見を聞いて「基本構想」は総合的に検討すべき。

鶴田保健医療局長 現地建て替えも移転建て替えも、今どちらとも検討している。西和地域の人が将来にわたって適切な医療が受けられるように引き続き地元市町村や関係機関のご意見を聞きながら検討していきたい。

**あきれた県の無策**

- 実現見込みのない2000トン級滑走路建設に固執
- コロナで赤字の医療機関の支援は患者負担(診療報酬引き上げ)を国に要望

## 高校部活動の在り方について

山辺高校サッカー部は全国高校サッカー選手権大会に奈良県予選を勝ち抜き、県代表として参加しました。サッカー愛好者でも「エッ!この高校」と聞くほど、急に強くなったクラブです。本来は高校の部活で、「教育」の一貫。そうしたクラブが、育成世代から社会人、プロまでが技を磨いている地域スポーツクラブと合体し、「賭つため」のスポーツをしているのです。部活から「教育」を捨ててしまうことをした県教委の責任こそが、問題の本質ではないでしょうか。

今井 山辺高校のサッカー部は廃校予定だった奈良市の小学校をサッカーアカデミーの寮として活用。公立高校の部活が日々の練習から寮生活までを管理する民間企業と連携する全国初の試みが行われたもの。

アカデミーに入るには84万円の入学手続き金と活動費、選考試験料も合わせると90万円もお金がかかる。高校サッカー部なのに、地域のクラブチームに入っていないと参加できない仕組みになっている。

県立高校の部活としてふさわしくないと考えるかどうか。

吉田教育長 これまで学校教育の一環としてきたが、ニーズの多様化、指導教員の減少、教師の長時間労働など課題も多く、これからは学校中心から学校地域両方に移行の必要がある。

山辺高校サッカー部については本年1月、いままでの「基本合意」を見直し県教育委員会も入って連携強化を図った。

来年からはアカデミー教員を部活動指導員として任用し、充実していきたい。

## 外国人労働者対策について

今井 奈良県では外国人労働者が約6000人働いているが、様々な課題がある。地域の協議会など設置して受け入れ態勢を整え、外国人労働者から「ここで働きたい」と選ばれる県になることが必要だと思う。

谷垣産業・雇用振興部長 環境整備に努めたい。



代表質問をおこなう今井光子議員

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 今井 光子

年月日	2021年9月9日他				
表題と発行部数	「みっちゃんの宅配便」今井光子議員の県議会だより2021年7、8月号 (32500枚)				
対象者	北葛城郡4町住民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (26500枚) とポスティング (3000枚)、街頭配布等 (3000枚)				
発行目的	6月定例奈良県議会での本会議質問、委員会質問などの報告、県政上の問題、課題を広報する				
按分率の説明	すべて政務活動と今井議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県議会が、沖縄県に次いで全国で2番目に「沖縄戦の戦没者の遺骨が眠る沖縄県南部の土砂を基地建設の埋め立て土砂に活用することをやめよ!」と求める意見書が全会一致で採択されたことを、詳しく知らせた。</li> <li>・本会議で反対討論に立ち、コロナ禍のもと保健所統合はやめよ、また、広域高規格道路建設より環境に配慮した生活道路を最優先にせよと論じたことを、詳しく紹介した。</li> <li>・奈良県の高校入試事情を知らせ、普通科を統廃合したことから高校生の県外流出が増加したことを数字を含めて知らせた。</li> <li>・議会改革の提案をおこない、議長に申し入れた。なかでも、請願の趣旨説明を請願者(県民)がおこなえるよう、改めて求めた。</li> <li>・県民の意見、要望を聞き、議会活動に反映する。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	190300円	32500枚分×1.1(消費税)	43
	新聞折込代	奈良産経企画	81620円	@2.8円×26500枚分×1.1(消費税)	49
	単独ポスティング	奈良産経企画	8151円	@2.47円×3000枚分×1.1(消費税)	49
	※100%充当 合計 280071円				
備考	添付資料: 「みっちゃんの宅配便」今井光子議員の県議会だより2021年7、8月号				

注 発行した広報紙を添付してください。

### 北葛だより

# みっちゃんの宅配便

## 今井光子の県議会だより

日本共産党奈良県議会議員団  
奈良市登大路町30奈良県議院内 in.0742 (27) 5291  
今井 光子 広陵町馬見北3-4-25 Tel&Fax0745 (55) 8725



メールアドレス: mituko38@amber.plala.or.jp

### 奈良県議会が意見書を全会一致で採択 沖縄県に次いで全国2番目

# 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を 基地建設の埋め立て等に使用しないで!

議会最終日、各会派に要請が届けられた「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用しないよう求める意見書」を可決しました。提案は創生奈良の和田議員、これに新生ならの尾崎議員と日本共産党の今井議員が賛同者になり、全会一致で可決しました。

沖縄では1945年沖縄戦で20万人の尊い命が犠牲になりました。特に糸満市など沖縄県南部の一部には奈良県出身者の戦没者をはじめ、多く

の戦争犠牲者が眠っています。同様に「魂魂の塔」が建立されていますが、そのすぐそばに、奈良県民が建立した「奈良県出身戦没者の慰霊をするため」の「大和の塔」（1967年11月建立）もあり、毎年おこなう戦没者慰霊の集いには県議会議員も党派を超えて参加をしています。

ところが、政府（防衛省・沖縄防衛局）は、この沖縄戦跡国立公園を含む糸満市や八重瀬町の山野の土砂を掘削して、辺野古の基地建設の埋め立てに使用する計画を発表しました。遺骨収集もす

ずんでいない同地の、戦没者の遺骨を含む土砂を新基地の埋め立てに使用することは、犠牲者の人々の尊厳を冒瀆し、「物言わぬ」戦没者を2度殺すような人道に反する行為です。

意見書は、遺族の方々や国民の悲嘆は計り知れず、絶対に許すことはできないとして、1、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用する計画の中止を固く求める、2、遺骨の収集は国の責任で早期に行うよう求めています。

### コロナ禍のもと県民生活、県民の安全安心を守れ 今井光子議員が反対討論

6月定例会議では コロナ対策の補正予算を含む24議案、21の報告案件が上程され、日本共産党は3議案に反対。今井光子議員が反対討論を行いました。他会派は、討論をすることなく全員賛成でした。

### コロナ禍に保健所を減らすな

議案第70号は奈良県保健所設置条例の一部を改正する条例です。これは吉野保健所のエリアを従来内吉野保健所エリアであった五条市、十津川村、野迫川村を含めて五条市、吉野郡に改め、内吉野保健所を廃止するもの。結果、人口では県全体の4%ですが、面積は64%を占めることとなります。保健所は憲法25条が国に義務付けた「公衆衛生の向上及び増進を担う機関」です。新業務の追加、少ない人員で広い地域を担当し、過疎地域では自治体の専門職員の不足もあり、県の保健所に住民密着サービスの拡充が一層求められています。経済のグローバル化によって今後は新しい未知の感染症などの遭遇



6月定例会議の最終日、本会議で反対討論をおこなう今井光子議員。

も懸念されるなか、新型コロナウイルス感染症で重要な役割を果たす保健所は充実こそすれ、減らすべきではないと主張しました。

### 広域道路より生活道路優先に

議案第84号は「奈良県新広域道路交通ビジョン」、第85号は「奈良県新広域道路交通計画」。一体として意見を述べました。

今後、人口減少社会を迎えます。新広域交通ビジョンでは奈良県人口140万人のデーターを基本に考えた「30年先のビジョン」ですが、リニア新幹線、高規格道路高規格道路整備を中心とした計画になっています。

すでに県人口は131万人です。中心市街地にとっては便利であっても人々が暮らす町や村の生活には身近な生活道路を、使いやすく安全にしてほしいという願いが強くあります。とりわけ168号線169号線は住民にとって「命の道」であり、がけ崩れなどによる通行規制は昨年168号線で55回、169号線で130回もありました。この抜本対策が求められます。

また地球環境の温暖化やコロナ後の社会を考えると「早く遠くに行く道路」よりも「地球環境にやさしい、ゆっくりゆったり安全な生活を楽しむ社会にふさわしい」計画が必要ではないでしょうか。

また、2000年滑走路を有する大型広域防災拠点施設は大規模な埋め立てを必要としており、その土砂はリニア新幹線のトンネル工事の土砂を埋め立てに充てておこなっていますがその見直しも立っていません。今後想定外の大雨などによる土砂災害の危険が大きく、これらの計画に反対です。

元広陵古文化  
会の会長をされ  
ていた坂野平一  
郎さんがお亡くなりになりました。残っていた資料を多くの方に読んでいただき、いまだ地域に馬見丘陵公園があり、たくさん多くの人々の保存運動のおかげであることを知ってほしいと、広陵町図書館で「馬見古墳群を築いた人々」の展示会を企画しました。▼坂野さんの心に残る言葉「文化財は地元の人々が立ち上がってこそ保存することができる。」がスリと響きます。▼コロナ禍でのオンライン開催で「コロナに感染して」「私のオンラインは終わった」と来日できなないアスリートも、同じ案件のオンラインに限り受け取りたいと希望しています。▼国民には我慢、オンラインには実施する。▼希望したメッセージに出せない苦悶の間から、希望の持てる新たな政治に変えないといけません。▼みんなが立ち上がって、声をあげれば政治は変わります。

\*コロナ禍のもと、いのちと暮らしを守り、お困りごとはありませんか?どんなことでもご相談をお寄せください。

文教暮らし委員会

15の春を泣かせない教育を

定員割れ639人
不合格628人
県外流出全国1



文教暮らし委員会では県の高校入試問題を取り上げました。

奈良県の問題点は、若者の県外流出率が全国一高いことです。今年度の県立高校募集定数変更は、その傾向にさらに拍車をかけました。例年、特色選抜(前期)より一般選抜

(後期)の一部の普通高校で競争が激しくなるのが県外流出の原因です。にもかかわらず、特色選抜で募集数を増やし、一般選抜で減らしたため、不合格者が増え、県外流出は1500人を超えてしまいました。

県民のニーズにそって高校適正化を図るためには、専門家や県民の声を広く集め、時間をかけて総合的に検討する必要があります。

奈良県は今年、県立高校適正化検証委員会をつくり、審議経過を公表しましたが、次回から非公開にするとしています。逆行しています。

特色選抜と一般選抜という2回の入試を1回に戻すのも全体的な流れです。そのことを含め、しっかりした討論が必要です。

15の春を泣かせない。教育長は私の質問に全体的に検討することの必要制を感じましたと答弁。かつて文部科学省は「志望者全員入学の理想のもとに、選択試験は定員超過の場合のみ」と言っています。15の春を泣かせないために頑張ります。

奈良県立高校入学者募集人数

Table with 4 columns: Year, Total, Special Selection, General Selection. Rows for Heisei 25, Heisei 26, and Change.

今年度は生徒の減少もあり県立高校全日制で500人の募集が減少しましたが、特色選抜は200人増え2792人、一般選抜は4296人の募集でした。

奈良県高校入試事情

入試実施の結果

- <特色選抜>定員割れ324人、不合格130人
<一般選抜>定員割れ200人、不合格483人
<二次募集>定員割れ639人、不合格15人

最終的には639人の定員割れがあったにもかかわらず、3度の試験で628人が不合格を経験しました。

結果、県外に行った生徒は公立85名、国立28名、私立1388名、定時制6名、過年度2名の計1509名。13.2%が県外です。

千葉県では今年から入試制度を前期後期の2回を1回に変えたところ、倍率が1.68と1.30から1.07倍と大幅に下がりました。

千葉県では入試を1回にしたことのメリットを次のようにまろめています。

メリット1. 準備事務処理の負担が軽減、生徒も試験中は授業や部活が休みて自宅学習の負担が軽減して無駄な時間から有意義な時間。

メリット2. 前期で4割以上が不合格でストレスが欠きかたのなくなった。

メリット3. 受験料が半分になった。

文部科学省は 選択試験を行うことについて「志望者全員合格の理想のもと、定員超過の場合のみ」として選抜は例外的、定員超過の場合は学力検査とコメントしていました。

今井光子県議 奈良県の子どもたちに選ばれる高校に、希望者が入れる入試制度に見直すべき。せっかく税金を使って準備しているのに定員割れが起きているのは問題。入試の在り方はどのように検討しているのか。

吉田教育長 年2回入学者選抜検討会を開いている。普通科で40人だけ選抜というやり方は変更したが、今井議員の質問を聞いて対処措置的ではなく適正化計画で学校が減り、地域に学校を残す中で入試の在り方を抜本的に議論していきたいと思う。

日本共産党奈良県議員団(山村幸穂団長、4人)は7月19日、新しく就任した荻田義雄県議会議長に県民に開かれた民主的な議会運営についての提案を、申し入れました。【写真】



請願者による請願趣旨説明の実現を

民進党議員団が新議長に申し入れ

今回の申し入れは、議会運営の申し合わせ事項を改定して、

- 1、現在は議員1人が年1回と決められている一般質問を、希望する議員全員が議会ごとに行えるようにする
2、県議会に提出された請願について、その趣旨説明を請願者に認める
3、聴覚障がい者や難聴高齢者、県民に配慮して議場や委員会室に「ヒアリンググループ」の設置やマイクをとおして発言が文字化されモニターに表示できる「音声認識システム」を導入する、ことを求めました。

6月定例県議会報告

南部東部振興対策特別委員会

コロナ禍で輸入木材がストップ(ウッドショック)
今こそ国産材の出番

6月15日の南部東部特別委員会で今井光子議員はコロナ下で海外からの輸入木材がストップして住宅建築などの仕事が止まり、関連業者が悲鳴を上げています。今井県議は今こそ国産材を利用できるようにするべきと質問しました。

今井光子県議 今、市場では奈良の木が出荷されず、和歌山の木が一番高く売買されていると聞いて、奈良県と和歌山県と何が違うのか。和歌山県は林業政策も一目瞭然と川上から川下までわかるようになっていて、奈良の木を使って住宅建設やリフォームをした場合の助成制度は予算が少なく4、5か月で終了。せめてそれくらい予算を増やして支援すべき。

奈良の木活用審議会にもっと女性の委員を増やすべき。吉野高校アトニフォレストアカデミーができたが紹介写真を見ると、コンクリートの壁に金属の看板。おかしいとは思わないのか。奈良県の林業を代表する場所木の壁や看板に変えるべき。

県 予算については検討したい。女性の委員を増やす方向で考える。吉野高校とのすみわけができフォレストアカデミーを全面改装するのでその時に行う。

コロナ禍で、必要な時に生理用品が買えない「生理の貧困」が社会問題になるなか、市町村が防災備蓄物資の生理用品を活用して無償配布する事業が広がっています。

県内では4月に平群町で始まったこの取組は、6月には奈良市、7月に五條市でも取組まれ、実施市町は10市9町になりました。

北葛城郡4町では、すべての町で取組まれています。

Table with 4 columns: Location, Distribution, Disaster, Other. Rows for Yatsugatake, Kamogatake, Kawachi, and Hiroshige.

「種類を選べない」など、支援の事業をすすめていく上での課題はありますが、困りごとに直面している人を支援する取組は、引き続き、返却不要で小中高校トイレなど学校配置、公衆トイレへの配置など、さらに拡がる事が期待されます

生理の貧困支援が広がっています

データでみる北葛城郡

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 今井 光子

年 月 日	2021年9月10日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2021年8月 (NO. 115) (124350 枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (113200 枚)、ポスティング・駅頭配布等 (11150 枚)				
発行目的	6月定例奈良県議会における提案、議論 (質問)、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した (すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの感染拡大がいつこうにおさまりを見せず、感染拡大が広がる中での6月定例県議会における日本共産党議員の本会議、委員会などでの発言、質問、提案を紹介。代表質問、一般質問、討論、意見書提案などで取り上げた県政上の諸課題についての提案、考えを示し、意見を求めた。</li> <li>・県民生活を直撃するコロナ禍に対して、「命と暮らし最優先に」検査体制の抜本的強化、医療体制の拡充、県民の経済的負担軽減のための施策の推進を提案した。</li> <li>・市民を調査・監視する法律「土地利用規制法」の採決という事態のなか、関係住民に注意を呼び掛けた。</li> <li>・読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	87164 円	@2.8 円×113200 枚分×1.1 (消費税) ×1/4	50
	印刷代	関西共同印刷所	66550 円	124350 枚分×1.1 (消費税) ×1/4	48
	合計 153714 円 (100%充当)				
備考	会派を構成する4人の議員が分担する (1/4) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2021年8月号 (No.115)				

注 発行した広報紙を添付してください。

# 新型コロナウイルス感染症 第5波 命と暮らし最優先の対策を



- コロナ対策に求め、効果的対策を**
- 東京オリンピック・パラリンピックは中止し、命を守ることを最優先に!
  - ワクチンの安全・迅速な接種をすすめること!
  - コロナ封じ込めの大規模な検査を実施すること!
  - 中小業者が事業を継続できる十分な補償!
  - 医療機関への感染拡大の抑制を徹底すること!

## 五輪中止を政府に求めることなど緊急署名を提出

新型コロナウイルス感染症は第5波の最相です。専門家の意見や国民の声を耳を傾けず、五輪開催を強行した政府の責任は重大です。

お祭り騒ぎのような五輪の陰で、コロナ禍で苦境に立つ労働者や中小業者らが置き去りにされています。医療機関はひたひたし、命の危険が増大しています。

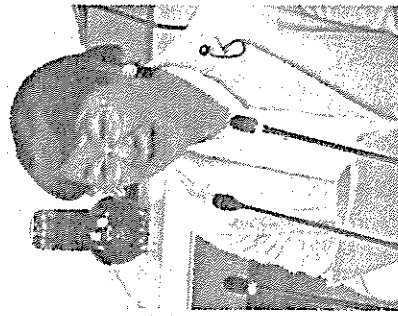
「五輪より命を守れ」「今からでも中止を」との声は五輪開催中も止まることはありませんでした。

日本共産党は1月当初から「五輪は中止しコロナ対策最優先を」と奮闘し、5月には4000筆を超える緊急署名を県に提出しまし

た。引き続き、命と暮らし最優先の対策を求めて参ります。

**6月定例会議員**

**3議案に反対**



反対演説した今井光子議員

## 今井光子議員が討論

6月県議会定例会は7月2日に閉会しました。

コロナ対策の修正予算を含む21議案報告21件が上程され、日本共産党はこのうち「保健所設置条例の一部改正」「新広域道路交通ビジョン」「新広域道路交通計画」の3議案に反対し、今井光子議員が反対討論を行いました(他党派は討論なく全議案に賛成)。残り2議案には賛成しました。

## 保健所廃止ではなく 充実を

奈良県保健所設置条例の一部改正は、内吉野保健所を廃止し吉野保健所と統合するものですが、新たな吉野保健所は県全体の約4%という広大な地域を管轄することになります。

保健所は県法25条が国に義務付けた「公衆衛生の向上及び増進を担う機関です。過疎地域の自治体が、新業務の追加や専門職員不足で対応に苦しむ中、県保健所は自給体の取り組みをサポートし、住民に密着したサービスの実現が「一層求められています」。

今後は、経済のグローバル化による新しい感染症への対応なども求められます。コロナ禍で重要な役割を果たす保健所は、充実こそすべからざるべきではありません。

## 「リニア」高速 高規格道路「優先で は無く」身近な生活 道路の充実を

「新広域道路交通ビジョン」「新広域道路交通計画」は、人口減少社会で県人口は既に131万人であるにも関わらず、県人口140万人テータを基本に考えた「30年先のビジョン」になっており、「リニア新幹線と高速道路、高規格道路整備を中心とした内容で

県内では身近な生活道路の充実を求める声が高まっています。とりわけ災害の多い地域を継続する国道168号線、169号線は住民にとって「命の道」ですが、がけ崩れなどによる通行規制は昨年、168号線55回、169号線で130回もあり、安全対策が急務です。また地球温暖化に抗する脱炭素社会などコロナ後の社会を考えると、早く速く行く道路よりも地球環境にやさしく安全な生活を楽しむ社会にふさわしい計画が必要ではないでしょうか。

また3000メートル歩道歩道有する大型広域防災拠点施設は大抵の土砂を必要としますが、その見直しも立っています。土盛りは大雨などによる土砂災害の危険が大きくなり、反対します。

## 土地利用規制法の廃止を

自衛隊普請施設周辺の円く、見聞のすべての市民を調査・監視する

**外国会で採決進行**

自民、公明、維新の各党が国会で採決を強行した「土地利用規制法」は、米軍や自衛隊施設などの周囲1キロ(地帯中の細掛けの地帯)では土地の所有者・利用者を調査でき、施設の「機能を阻害する行為」があれば土地利用の中止を通告、命令できます。命令に順じない場合、刑罰(最大で2年以下の懲役または200万円以下の罰金)を科すことが出来ます。

地域内の土地利用状況についての情報を集め、かつ住民の個人情報、思想が調査できる法律です。自衛隊の施設かどうかであらうと、この地に住んでいるというだけで、住民個人のあらゆる情報が収集され、監視される法律「土地利用規制法」は、憲法の平和主義に反し、基本的人権やプライバシー権を脅かすにすぎないので、廃止しがありません。

**日本共産党 奈良県議会だより**

**2021年 8月**

**No.115**

日本共産党奈良県議会議員団

県会議員 山本 光子  
県会議員 今井 てるみ  
県会議員 小川 てるみ  
県会議員 大田 啓二

690-8500 奈良県生駒市200番地県議会内  
TEL:742,78281 Fax:742,711492  
Eメール nearkenjicp@forest.ocn.ne.jp



奈良県議会で早期採掘の意見書が採択されました

沖縄戦戦没者の遺骨が眠る土砂を  
基地建設の埋め立てに使うな  
一 沖縄県に次いで全国2番目の採掘

同地には5.91人の奈良県出身の犠牲者も

議会開議日、「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用しないよう求める意見書」が採択されました。沖縄県に次いで全国2番目の採掘です。マスコミにも注目されています。

沖縄では1945年、沖縄戦で20万人の薄い命が犠牲になりました。特に糸島市など沖縄県南部の1帯には、奈良県出身者591人の戦没者をはじめ、多くの戦争犠牲者が眠っています。

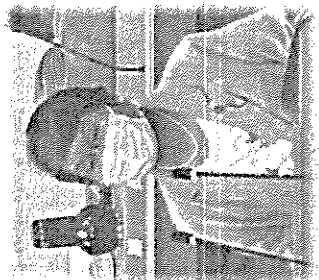
同地には「鎮魂の塔」が建立されていますが、そのすぐそばには奈良県民が建立した「大和の塔」(1967年11月建立)もあり、毎年おこなう戦没者慰霊の真意には遺憾も完全な理解を超えています。ところが、政府(防衛省・沖縄防衛局)は、この沖縄戦戦没者遺骨を含む糸島市、八重瀬町の山部の土砂を採掘して、辺野古の基地建設の埋め立てに使用する計画を発表しました。遺骨収骨もすすんでいない同地の、戦没者の遺骨を含む土砂を新基地建設の埋め立てに使用することは、犠牲となつた人々の尊厳を冒し、「物言わぬ」戦没者を2度殺すような、人道に反する行為です。

意見書は、遺族の方々や国民の悲憤は計り知れず、絶対に許すことにはできません。1、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用する計画の中止を国に求める、2、遺骨の収骨は国の責任で早期に行う、よう求めています。

「生理の貧困への支援を」  
日本共産党提案の意見書を全会一致採択

6月議会では上記の意見書を含め、5つの意見書が採択されました。日本共産党は「コロナ禍における生理の貧困」への支援を求める意見書」を、小林照代議員が提案しました。

意見書では、①生理用品が必要だが購入できない人などに身近な公共施設で受け取りやすい体制を整備すること、②学校や公共施設のトイレ等へ設置すること、③養護教諭らに、日常的に生理をほはじめ心や体の悩みを気軽に相談できるように整備するよう求めています。



意見書を提案する小林照代議員



県議会議会運営協議会に  
\*協議会による進言説明ができる県議会議長



2000人が滞走路建設計画がある五條市の現地調査

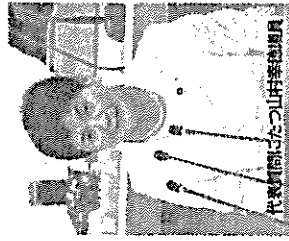
五條市に計画されている2000人が滞る道路建設をめぐり、大規模な環境影響調査と建設用地を現地調査。右側に見える地域に水道水を送る配水塔も、その存在が危ぶまれます。

オリンピック中止 コロナ対策を最優先に

山村議員が代表質問

山村議員が代表質問に立ち、新型コロナウイルスの感染拡大抑止対策について、荒井知事に質問。五輪中止を政府に要請するよう求めることにも、奈良県が「大阪由来の感染者が6割を占め、鉄道沿線に集中している」と分析していることから、第5波の感染拡大を抑え込むために、大阪への通勤、通学者の発着には無料PCR検査をうけられよう

にし、積極的に検査キットを配布、回収するなど効果的な対策が求められた。



代表質問に立つ山村議員

養蚕道と大和北道  
トンネル区間について  
大深度地下トンネル計画  
のリスク調査実施を

昨年10月、東条郡の住宅地で高圧電線と東条外環状道路と建設工事とで約16本のトンネルを地中下40mの大深度にシールド工法で建設中のあるところ、地表の生活道路が大規模に陥没する事故が発生。工事との因果関係を認め、工事はストップしています。

京奈和自動車道もこれと同様のシールド工法で大深度に2本のトンネル道路が建設される計画です。そもそも、巨額の工事費がかかり、わざわざトンネルを世界遺産の平野部地下大深度を掘る意味のある道路は、今後の人口減少のもと、廃止が認められませんか。大深度地下トンネル工事の安全確保が、最優先事項になります。山中議員は、県庁の安全を守るためにも、国に対してリスクを十分調査、把握して慎重に判断するよう求めました。これに対して知事は、国土交通省と国土交通省に安全に工事を実施していただければと答えている。情報収集にこめ、住民への説明に努めたいと答弁。

と求めました。また、山村議員は、島原などが実施して感染拡大抑止の効果を上げている大規模検査の実施

虚偽申請の手続メカンソー開業を追及  
太田議員が一般質問

太田議員が一般質問に立ち、平群町のメカンソー(大規模太陽光発電施設)開業を追及しました。太田議員は、今年4月に平群町長



代表質問に立つ太田議員

が、知事に対し、業者が行った安全対策施設の計画変更について周辺住民への説明と理解を得よう事業者への指導を求めたことについてどう受け止めているか伺いました。

県本橋、森林・景観環境部長は「昨年9月から今年3月までの間に開催した」と答弁したため、太田県

を求めました。荒井知事は「検査だけでは完全ではない。感染を止めるためにはおそろしくマスクなど大事」などと述べ、疫学的な大規模検査の実施に消極的な態度に終結しました。

また、山村議員は社会問題になっている「生理の貧困」解決について、生理用品の無償配布を一過性にしないための支援とともに、女性の生理健康についての正しい教育、社会生活の理解をうながすことを求めました。吉田教育長は性教育や生理に関する学習が現担任者になつていない現状を改善したいと答弁しました。

山村議員はこのほか、県道水道一体化計画や行政サテライト北の問題などについて質問しました。

議は「平群町長の求めに応じ、計画変更に伴う説明会を実施すべき」と繰り返し追及。しかし、部長は同じ答弁を繰り返しました。

また、事業者が数値を偽造した申請書類を提出し、県がそのまま開業を認めた問題について、部長は「森林法で規定されている、偽りその他不正な手段により許可を受け、開業行為をしたものにあたる」として調査中で、工事停止などの措置をしていると答弁しました。

太田議員は「町長が偽造で、人命にかかわる重大な問題だ」と厳しく指摘し、緊急の対応対策を強く求めました。

太田議員はこのほか、コロナ禍を受けての奈良県地防衛計画の見直しや、生活困窮者への支援、大和川流域の総合治水対策などについて質問しました。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 今井 光子

年 月 日	2022年1月11日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2021年12月 (NO. 116) (125100枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (113200枚)、ポスティング・駅頭配布等 (11900枚)				
発行目的	9月定例奈良県議会における提案、議論(質問)、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した(すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年奈良県当初予算案の編成時期にあわせて、県民から寄せられた県政要求の実現を予算要望書にまとめ、知事に提出。予算要望の内容を知らせ、知事との懇談の様子を知らせた。</li> <li>・国家戦略特区・スーパースティ構想が県内磯城郡3町を中心に急浮上したことをうけて、関係地域に知らせ、地方自治破壊がすすみ、家計状態や健康状態まであらゆる個人情報を守れないようなまちづくりになることに警鐘をならし、学習を呼びかけた。</li> <li>・9月議会での代表質問、議案に対する討論、意見書提案と採択について詳細し、ともに運動を進めることを呼びかけた。</li> <li>・読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	87164円	@2.8円×113200枚分×1.1(消費税)×1/4	84
	印刷代	関西共同印刷所	67375円	125100枚分×1.1(消費税)×1/4	87
	合計 154539円 (100%充当)				
備考	会派を構成する4人の議員が分担する (1/4) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2021年12月号 (No.116)				

注 発行した広報紙を添付してください。

# 大型開発より、いのち・暮らしを守る県政への転換を



要望書を手交する  
共産党県会議員団



予算審査特別委員会で知事と論戦する山村幸穂議員



## 2022年奈良県予算へ 予算要望書提出 281の県民の切実な願い実現求める

日本共産党奈良県議会議員団は11月24日、菅井正吾知事に2022年度予算編成にあたっての予算要望書を手交し、論戦（しやうせん）しました。

新年度の奈良県予算案が、県民の命と暮らし・健康、地域を守り、地方自治体の「住民福祉の増進」という役割を果たすよう求めるもので、「重宝（じゆうほう）」と281の「個別要望」です。

「重宝」は、

- ①コロナ対策、医療と保健所体制の強化など命を守る政策
- ②暮らしと健康、雇用を守り、持続可能な地域づくり
- ③すべての子ども・学生の学びと成長を保障し、ジェンダー平等を

日本共産党奈良県議会議員団は11月24日、菅井正吾知事に2022年度予算編成にあたっての予算要望書を手交し、論戦（しやうせん）しました。

新年度の奈良県予算案が、県民の命と暮らし・健康、地域を守り、地方自治体の「住民福祉の増進」という役割を果たすよう求めるもので、「重宝（じゆうほう）」と281の「個別要望」です。

「重宝」は、

- ①コロナ対策、医療と保健所体制の強化など命を守る政策
- ②暮らしと健康、雇用を守り、持続可能な地域づくり
- ③すべての子ども・学生の学びと成長を保障し、ジェンダー平等を

④大型開発をやめて命と暮らしを守る政策は  
⑤気候危機打開へCO2削減  
居住可能エネルギーの活用促進  
⑥平和と豊かさを  
の6つを柱とする40項目をあげています。

また、「個別要望」は

- ①医療、介護の充実、子育て支援など、社会保険、福祉・教育を優先し
- ②地域経済の振興、雇用の確保を
- ③環境防災や災害対策を強化し、住民の安全を守る
- ④文化遺産を自然と景観と一体に保存する
- ⑤生活福祉の機関としての地方自治体を守り、県民に関わられた公平で清潔な政治に
- ⑥農林業人の豊穡の、全部で281の県民の切実な願いを、新年度予算編成に盛り込むよう求めました。

補正予算が提案され、予算審査特別委員会で20項目、各分野にわたって質問、提案しました。

新型コロナウイルス感染症対策など20項目、各分野にわたって質問、提案しました。

この中で、新たにスーパージェネレーション構想を進めるための予算が提案されました。県が掲げている大和野中央プロジェクト（田原本・三宅・川西3町7ヶ所）の中で、新たにスーパージェネレーション構想を進めるための予算が提案されました。

## 突然の「スーパージェネレーション構想」 防犯対策「田んぼダム」つぎは、デジタル都市を建設？ 磯城郡3町住民への説明 まったくなく

定を結び、県立大学工学部設置や球技場、スポーツ施設建設などを中心とした街づくりの構想）を、突然、国の「スーパージェネレーション構想」に変更するというのです。

関係する住民にも、議会にもこのような構想については知らされていません。

「スーパージェネレーション」とは、政府が、AIやデジタル大企業の技術をつかって、医療や交通、金融などのサービスを一括して、自動的に提供する未来都市を創るという計画で公費しています。奈良県でも構築すること。そのために、個人の健康状態、預金口座、家族関係などあらゆる情報が集められて管理されることになり、便利になることは良いことですが、引き換えに個人のプライバシーが侵害されないか？個人情報保護は保障されるのか？たいへん不安です。今、国でも県でも、情報保護の法整備は遅れています。

しかも、サービス提供の運営はIT企業が行うことになり、自治体・議会では、お金を出すだけで、独自の決定ができなくなり、地方自治体は言えません。

今、多くの県民が望んでいるのは、お年寄りから子どもまで、障がいがあってもだれもが、安心して暮らし続けられる社会をつくることです。

IT技術を生かすことは大事ですが、ほんとうに住民福祉の向上に役立つのか、しっかりと住民参加で議論すべきと主張し、反対しました。

## 学生へのサポート強化を 禍で苦悩する



日本共産党奈良県議員団は10月8日、コロナ禍で苦悩する学生へのサポート強化を菅井正吾知事に申し入れました。9月に県内で19歳の男子学生が列車にはねられ死亡しました。同居する家族によると、リモート授業で大学に遅えず、「大学をやめたい」と話し悩んでいたとのこと。

これまでも議員団は、県立大学、女子大学、教育大学との懇談をすすめて、学生生活の大変な状況を聞き取り、議会を取り上げ、県としてサポート強化を求めるよう求めました。

申し入れては、▽学生が気軽に相談できる窓口設置▽入学金の返金▽学生支援緊急給付金の継続的実施や食糧支援など県の支援策を積極的に進めるよう求めました。

**日本共産党**  
**奈良県議会だより**

2021年 **12月** No. 116

日本共産党奈良県議員団

県会議員 山村さちほ  
県会議員 多井 光子  
県会議員 小林てるよ  
県会議員 小林てるよ  
県会議員 太田あつし

030-5501 奈良市大宮町の奈良県会館内  
TEL0742-275291 Fax0742-271492  
Eメール naraken-ipc@crest.coun.np.jp

意見書



意見書を提案する今井光子議員

子どもの歯の矯正治療に保険適用を

日本共産党議員団が提案した「子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書」が全会一致で採択されました。今井光子議員が提案しました。

学校歯科検診で疾患として指摘された咬合（こごう）のみならず、異常不正咬合でも、その歯科矯正は大半が保険適用外となつていさために、経済的理由から受診・治療ができない子どもたちが

日本共産党議員団提案 意見書を全会一致採択

がいます。意見書では「学校保健安全法にも定める検診の場で指摘されたにもかかわらず対応ができないというのは法の趣旨に反する」と指摘。子どもの歯科矯正に知する保険適用基準を再検討し、保険適用の拡大を求めています。

決算討論



決算委員会の反対討論を行った小林照代議員

正規職員15年で3000人を削減・保健所数も半減 正規の職員・専門職員の増を要求 小林照代議員が決算認定に反対

令和2年度奈良県歳入歳出決算の認定で、小林照代議員が反対討論をおこないました。

ひらがら中、令和2年度当初予算には県独自の新型コロナウイルス対策は僅かしか盛り込まれず、一方大規模な整備である、2000以上の道路を含む大規模広域防災拠点整備、なら歴史芸術文化村整備など重要事業は67億円増加。また、県の基金残高が1千億円超となるほか、

職員は、この15年間で約3000人減らされました。保健所数も半減しています。これがコロナ対応に影響したと見るのが相当です。奈良県の財政は、一部のためのものでなく、すべての人が安心して暮らせるように努めたいと考え、本決算に反対いたします。

9月定例会代表質問



代表質問を行った太田敦義議員

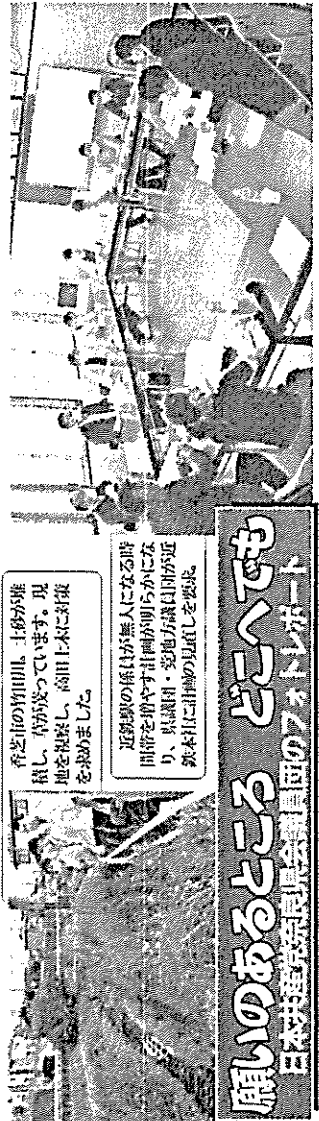
コロナ 早手遅之大規模検査実施を、医療提供体制強化を 5波の経歴生かし第6波への備えを 大田敦義員が知事に求める

大田敦義議員は9月24日、奈良県議会全代表質問をしました。

医療の鎖を絶つために大規模検査の実施を強調し、いつでもどこでも、誰れもが無料でPCR検査が受けられる体制拡充を求めました。さらに、宿泊療養施設で症状のある患者に一定の医療を提供するなど医療体制の強化を求めました。

平群町メガソーラー開発 開発許可の再審査を また、平群町のメガソーラー開発について、必要な防災対策をしないまま山林伐採を実施しているなど開発許可に際して工事の進め方に問題があるのではないかと述べました。

建設作業所への着席 障害者工賃の向上を 新型コロナウイルスは、建設現場施設の撤去を急ぎ膨らんで、厳しい状況に置かれていると、障害者の工賃向上への取り組みを、県としても積極的に取り組んでほしいと述べました。



香芝市の市川川、土砂が堆積し、妨がっています。現地を視察し、高田土木に対策を求めました。

近鉄駅の係員が無人になる時間帯を抑やす出陣が明らかになり、奈良県・愛他地方議員団が近鉄本社に仕方の見直しを求めた。

願いのあるところ どこへでも 日本共産党奈良県議員団のネットワーク

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 今井 光子

年月日	2022年1月11日他				
表題と発行部数	「みっちゃんの宅配便」今井光子議員の県議会だより2021年12月号 (33450枚)				
対象者	北葛城郡4町住民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (26450枚) とポスティング (4000枚)、街頭配布等 (3000枚)				
発行目的	9月定例奈良県議会での本会議質問、委員会質問などの報告、県政上の問題、課題を広報する				
按分率の説明	すべて政務活動と今井議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育費の負担を減らして子育てがしやすい奈良県の実現を求めた。高校生のパソコン (タブレット) 購入が全額個人負担としていることを批判した。また、高校生対象の奨学金支給を入学前に前倒しするよう提案した。</li> <li>・子どもの歯の矯正治療を保険適用するよう求める意見書を提案。この意見書は県内の市町村に広げようとしている。</li> <li>・県民のいのち暮らしを守る2022年度奈良県予算への要望書をまとめ、知事に提出した。</li> <li>・福祉灯油制度の創設を求め、学費減免などコロナ禍の学生生活支援の取組を実施するよう要望した。</li> <li>・上記のことを知らせ、県民の意見、要望を聞き、議会活動に反映する。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	206800円	33450枚分×1.1 (消費税)	86
	新聞折込代	奈良産経企画	81466円	@2.8円×26450枚分×1.1 (消費税)	85
	単独ポスティング	奈良産経企画	26400円	@6.0円×4000枚分×1.1 (消費税)	85
	※100%充当 合計 314666円				
備考	添付資料: 「みっちゃんの宅配便」 (今井光子議員の県議会だより) 2021年12月号				

注 発行した広報紙を添付してください。

# 北葛だより みっちゃんの宅配便 今井光子の県議会だより

日本共産党奈良県会議員団  
奈良市登大路町30奈良県議会内 電0742(27)5291  
今井 光子 広陵町馬見北3-4-25 Tel&Fax0745(55)8725



メールアドレス: mituko38@amber.plala.or.jp

## 教育費の負担を減らして子育てしやすい奈良県に

### 文教くらし委員会

#### 来春の高校生1人1台のパソコンの 自費購入は中止せよ

今井 来春の高校生から1人1台のタブレットを自費購入することになっている。全国では18県は設置者負担、自費購入は奈良県を含む21県、検討中が2県。なぜ自己負担にしたのか。

大石教育研究所長答弁 パソコンの私的利用や、目的に合わせたの使用を考え、個人負担とした。

今井 1人1台のパソコン教育のアメリカでは、無資格教員のインストラクターが、1つの教室で130人の子どもを管理。全員がつい立のある所に並んでパソコン画面で学習している(下写真参照)。



「正規教員を減らし、時給15ドル(約1500円)の無免許のインストラクターが、一度に最高130人の生徒をモニターすることによって、1年間で約50万ドルを節約」

(取材大伴『崩壊するアメリカの公教育』岩波書店、24頁)

委員会では今井議員が示したパネル

これによってアメリカでは教育費が大幅に減った。パソコンを使えるようにすることは必要だが何を指すかか問題。

※ 自民党の議員が自分は推進してきたがアメリカの写真を見たら工場の生産ラインの横で怖くなったとの感想が述べられました。

#### 高校生対象の奨学給付金の支給を 入学前にできないか

今井 県の子育てアンケート結果では希望する子どもの数と実際の数

「これは「お母さんとお父さん」という紙芝居の紹介です。この紙芝居を作成したのは昭和24年、労働省婦人少年局、ひつくりです。憲法を国が普及していた時代です。」

「当時、不景気で会社社女性性の節制の発表をしました。病気の夫を抱え、5人の子どもの育てていたお母さんは必死で働いていたのに「重」になった大変な、社長に掛け合った。組合にも了解を得ている」と。組合員に掛け合った「女性にやめてもらおう」と。何とか仕事が続けられないか相談。組合の選挙があることがわかり、お母さんたち女性の意見をわかってくれる候補者を推すことになりました。4割が女性の職場、みんなに呼びかけ、ついに新しい組合長を誕生させました。」

新書版『性差の日本史』(監修・国立歴史民俗博物館 原・シエンダー(佐藤)の日本史「展示プロシエラト書」という本を読みました。)

との差は、教育にお金がかかること。小中学校の就学援助金は3月支給の取り組で27自治体に広がった。高校の場合は7月ごろの支給になっている。入学準備などお金がいる時もっと早く支給できないか。

学校支援課答弁 国の制度で高校在学が条件。県では今年度前倒しで6月に4分の3を支給した。

今井 高校に合格した時点で申請できれば3月の支給は可能ではないのか、国に要望してほしい。

#### 子どもの歯の矯正治療に保険適用を 日本共産党今井光子議員が提案 全会一致で意見書を可決

☆採択された意見書の全文は以下のとおりです。

現在、歯の矯正治療の保険適用範囲は、特定の手術が必要な場合や、特定の疾患に起因するものなどごく狭い範囲に限定されており、原則として保険が適用となっていない。

そのため、義務教育である小中学校の健康診断の結果、「要治療」と診断された場合であっても全額自己負担で治療しなければならない。歯並びが悪いと、全身の健康に大きな悪影響を与えることをはじめ、職業選択にも影響が出ることが懸念される。

一般的に永久歯からの歯の矯正治療には、精密検査で5万円程度、矯正費用は30万円～70万円、毎回の診察には5千円～1万円と、総額で65万円～95万円かかるとされている。

このような中、保険適用がされないままでは、経済的理由により子どもの歯の治療ができないという家庭が生じることが指摘されている。

日本学校歯科医会によると「歯並びが悪いと全身に影響を及ぼすため、健診項目から『歯列・咬合』を外すことはできない」としている。

学校健診で要治療となり受診した際に保険が適用されない項目は『歯列・咬合』だけであると、指摘されている。東京都歯科保険医協会の調査では、小中学校歯科健診で「要治療」とされた子どもの受診率は47・41%という調査結果が出ている。

学校健診の結果、「要治療」と診断され、治療の受診結果を学校に提出することが求められているにも関わらず、保険が適用されないということは制度として不整合があると考える。

よって、美容整形に該当しない子どもの歯の矯正治療に保険適用をすることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月21日  
奈良県議会

9月定例会県議会報告

9月議会は16の議案と7つの報告案件が提出され、日本共産党は議題88号一般会計補正予算に反対しました。ほか22案件に賛成しました。

住民合意のない大型事業に反対  
スーパーシティ構想・2000年滑走路建設

【予算委員会】

日本共産党は一般会計補正予算に反対しました。

山村幸穂議員は予算委員会に入り、「大和平野中央プロジェクト」はトップダウンの計画で、内閣府がおこなうスーパーシティ構想に奈良県として手を挙げている事業ですが、住民にはいっさい知らされておらず、すべての住民の情報が監視され、反対ができないままづくりが進められる恐れがあります。その計画と予算に反対しました。

また、五條市に計画されている「2000年滑走路」は、大型地震発生時の防災のためと説明されていますが、滑走路自体が災害を被る可能性が大きいうえに、建設にあたってはリニア新幹線の工事を出た大量の土を埋め立てに使うというもの。新たな土砂災害の危険につながる2000年滑走路計画に反対、計画は広域防災拠点施設へり基地建設にとどめるよう求めました。

15年で県職員3000人削減  
コロナ禍で大奮闘の保健所の数と職員は半減

【決算委員会】

決算審査では小林照代議員が決算審査特別委員会に入り、令和2年度の決算に反対しました。奈良県では財政調整基金が138億5000万円、特定目的基金が1139億4100万円あります。

コロナで県民の暮らしが緊急事態の時に、奈良県では基金を10億しか使わず基金の積み上げが行われませんでした。また県庁職員はこの15年間で3000人も削減。コロナで保健所は半減、保健所と衛生研究所の職員は半減。132人の職員が月100時間以上の過労死ラインを超える残業。この間におこなわれた人(職員)の補充(特に県民からの相談窓口)に配置される相談員など)はほとんどが非正規で、職員の長時間超過勤務でやっと支えられていると反対討論を行いました。

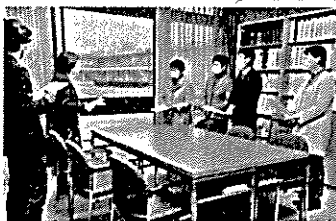
コロナ対策・今井光子議員の提案実現  
在宅療養者に薬を配達

【コロナ対策検討委員会】

コロナ対策検討委員会には今井光子議員が入っています。

個人情報等の名のもとにコロナの陽性患者については保健所はつかんでいます。市町村では分からないため、自治体からは「在宅者が増えても支援できない」「何とかしたいのに何もできない」との、切実な意見を数多くいただきました。

コロナ対策会議で繰り返し問題提起する中で県は、各市町村の支援メニューを知らせ希望者は自分で自治体に連絡するということが実現しました。在宅者が900人になった時、在宅者から自治体に要請されたものが薬を買ってきてほしいというものであり、在宅者に医師がリモートなどで診断して薬を処方したら薬局が配達する仕組みができないかと提案。実現しました。



原油が高騰し、灯油も値上がりをしています。ただでさえ苦しい家計を直撃。日本共産党奈良県議会議員団は11月22日、荒井知事に、生活困窮世帯に冬季の暖房代を支援する「福祉灯油制度」を創設し発動するよう求める申し入れ(左写真)をおこないました。

福祉灯油

地方財政

市町村の財政はどれも火の車。なかでも河合町は財政削減で困難な数字を示しています。今井光子議員と坂本博道町議は県の市町村振興部局に町の財政状況を説明し、そうした中でも住民の命と暮らしを守る国や県の施策と予算について意見交換をおこないました。



県民の命・暮らし  
守れ

2022年度奈良県予算編成にあたり  
共産党県議団が281項目の予算

日本共産党奈良県委員会と日本共産党奈良県議会議員団は11月24日、荒井正吾知事に2022年度予算編成にあたって予算要望書を提出、懇談【上写真】しました。

県民の命と暮らし・営業、地域を守り、地方自治体の「住民福祉の増進」という役割を果たすよう求めるもので、「重点要望」と281の「個別要望」です。

「重点要望」は①コロナ対策、医療と保健体制の強化、②県民の暮らしと営業を守り、持続可能な地域づくり、③子ども・学生の学びと成長を保障し、ジェンダー平等を、④大型開発の中止・見直し、⑤CO2削減、再生可能エネルギーの利用促進、⑥平和と憲法を守る6つの柱の40項目。

コロナ禍で苦悩する学生への支援強化を



要望書を提出する日本共産党奈良県議団

学費減免や食糧支援・給付金の支給継続を  
共産党県議団が知事に要望

日本共産党奈良県議団は10月8日、コロナ禍で苦悩する学生への支援強化を荒井正吾知事に申し入れました。県庁で担当課の職員が応対しました。

9月に県内で19歳の男子学生が列車にはねられ死亡しました。同居する家族によると、リモート授業で大学に通えず、今月頃から「友達ができない」「大学をやめたい」と話していたとのこと。

これまで県議団は、県立大学、女子大学、教育大学と懇談するなど学生生活の実態把握に努めてきました。

その中で「友人に会いたい」「一日中パソコンと向き合う生活に気が滅入る」などの声を聞き、特に1年生は「友人が一人もいない」などの深刻な状況があることをつかみました。議会で取り上げるなど県としても支援するよう求めてきました。

今回の申し入れでは、▽学生が気軽に相談できる窓口の設置、▽入学金の返金および廃止、▽学生支援緊急給付金の継続的な実施や食糧支援などを求めました。

担当職員は「県立大学を中心にカウンセリングを行っている。さらに学生の悩みを聞くことができるよう取り組んでいきたい」と応じました。

今井議員の政策や論戦、議会質問にご意見、要望をお寄せください

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 今井 光子

年 月 日	2022年2月14日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2022年1月 (NO. 117) (124900 枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (113200 枚)、ポスティング・駅頭配布等 (11700 枚)				
発行目的	11月定例奈良県議会における提案、議論 (質問)、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した (すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民にいっさい説明も納得を得る努力もせずに、磯城郡3町のまちづくりの事業に、知事が国家戦略特区・スーパーシティ構想をぶつけてきたことを告発。個人情報保護や災害、教育、福祉、交通など地方自治体のこれまでの努力を反故にし、地方自治を壊そうとしていることを本会議質問で追及した。地域住民に知らせるだけでなく県民に広く知らせ、住民の間での学習と住民本位の本当のまちづくりをすすめる住民の運動を呼びかけた。</li> <li>・今夏の参議院選挙で投票率全国1をめざすよう、県の呼びかけた。民主主義のパロメーターであり、このことを目標とするのは尊い。</li> <li>・11月議会での代表質問、議案に対する討論、意見書提案と採択について詳報し、ともに運動を進めることを呼びかけた。</li> <li>・読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	87164 円	@2.8 円×113200 枚分×1.1 (消費税) ×1/4	101
	印刷代	関西共同印刷所	68200 円	124900 枚分×1.1 (消費税) ×1/4	99
	合計 155364 円 (100%充当)				
備考	会派を構成する4人の議員が分担する (1/4) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2022年1月号 (No.117)				

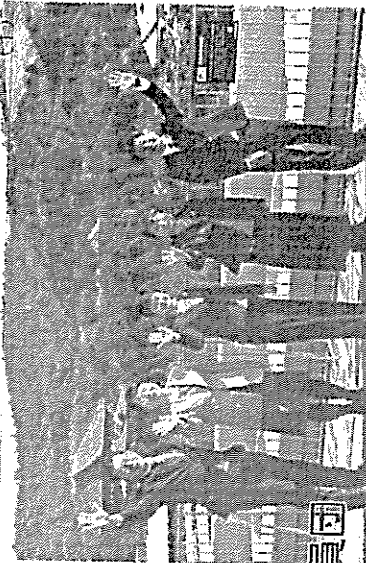
注 発行した広報紙を添付してください。



# なにより命、暮らし第一貫く 奈良県政へ

## あったかい

### 今年も全力で頑張ります



2022年新春  
日本共産党奈良県議会議員団

企業が個人情報を一手に  
スパーシテイ構想とは、本来  
自治体が行うべき「健康保持」

今非米子議員が代表質問にたち  
「天和光野スパーシテイ構想」  
について取り上げました。  
この間、磯城郡3町と奈良県が  
協定を結び、県立大学学芸学部  
施設と10年後の同体舎最終構想を軸  
とした「天和光野中央クロスエク  
ス」が計画されていますが、荒  
非知事は突然、国家戦略特区・  
「天和光野スパーシテイ構想」  
に参画し、11月5日には企業など  
が参加する「キックオフ会議」を  
開きました。時は今年度末までの  
国のスパーシテイ第2次集約に  
参画できるように、急速に計画を進  
めています。



今井米子議員  
代表質問

## 突進した住居費の「スパイク問題」 地方自治守れ、十分な住居意を求め

「移動支援」「教育」などを企業  
が計画立案し、自治体が予算を  
提供し、必要な財政を支出すると  
いうものです。  
住居が知らずに間に様々な個人  
情報が提供され、生前丸ごと企業  
に消されかねません。

### 公平性・透明性欠如七 議院監視が大問題

今非議員は地方自治の尊重  
と住居情報の保護を求め、十  
分な住居意が不可欠とたた  
きました。また、知事が事前  
にインクビエトを尋ねていた  
難読社が「ゼロサム」で選定  
された問題や、予算案提出に  
公告するなど、公平性・透明  
性・議院監視の問題を指摘し  
ました。  
荒非知事は「住居意は必  
要」としながらも、「透明性  
や公平性は担保している」と  
「予算案選定されなかった場合  
は単純に中止条件を付してい  
た」と答弁しました。

民主政治の六ロメーター  
参院で「投票率」を  
1位をめざして

1月定例会報告  
「暮らし第一」  
日本共産党議員団  
2021年1月定例会報告  
は、新型コロナウイルス感染症  
などの影響で進んだ地域河川  
19箇所の一般計画上工事  
案など12社の提案が審議され  
ました。このうち、日本共産  
党が「昨年の新1年度から順  
次取り戻していた入札方式（約  
で受けられる）に転換（約  
知野田）が基本化されました。  
クアチ・茶屋敷遺跡や鹿野が古  
も、黒川河川やトククスト  
アなどと希望する人が受けら  
れるからです。  
また、平野地区河川事務所  
黒田さんの「提案」による  
「飛立河川敷改修と平野地区の  
観音寺の二河川」の費用  
増多額で、日本共産党が  
取り上げた。また、平野地区  
事務所工事における林地関係特  
許（2019.11.1）の取  
得しを求めた問題」は賛成の  
数に不足となりましたが、  
住居が初めて百兆円を超える  
事業だ、という出来事があり、  
注目されました。

## コロナ禍で苦しむコメ農家に支援を 「春から自立」へ農政の転換を



小林裕子議員  
一燈質問

食料自給率の抜本的向上を  
小林照代議員は、2020年度  
の奈良県の平地 equal や農産物販売  
額は全国最下位クラスで、自給率  
はわずか10%（国は約30%）である  
ことを指摘。コロナ禍で米価が上  
げあたり1万1000円と暴落す  
る中、コストは1万4000円程  
かかり苦しむコメ農家への緊急支  
援を求めました。  
担当部長は、取付農作物は野菜  
や果菜等が中心で「カロリーペー  
スの自給率を重視する必要はない」と  
答弁しました。  
小林議員は、農産物輸入自由化  
や、減反と大規模農産化で家族継  
営を切り捨ててきた政府の農業政

策を批判するとともに、市町村の  
米作支援に県の協力の負担を求め  
ました。また、県がカロリーペー  
ス目標をより、学校給食への県産  
食料の活用や直売所売り上げ増な  
どで「依存から自立」への農政転  
換を求めました。  
介護従事者の人材確保と  
低い賃金の引き上げを  
22年を迎えた介護保険制度は、  
3年毎に改定されるたびに保険料  
はより、利用料負担も増えササ  
ビが利用しにくくなる一方で、  
滞滞になっているのは介護従事者  
の不足です。小林議員は、介護従  
事者不足を介護報酬を増やすこと  
介護職の人材確保と待遇改善の取  
り組みを求めました。  
担当部長は「介護職への参入促  
進」「難病防止・在宅支援」「賃  
金向上」の3つの柱で人材確保に  
取り組んでいると答弁。小林議員  
は、介護報酬を下げないためには、  
介護職の賃金格差をなくすことが  
最優先の課題だと強調しました。

日本共産党  
奈良県議会だより  
No.117  
2022年  
1月  
日本共産党奈良県議会議員団  
県会議員 山内さち恵  
県会議員 今井米子  
県会議員 小林裕子  
県会議員 大田あつし  
600-800 奈良県市街地事務所100号会議室  
TEL:0742-27-5231 FAX:0742-27-11492  
Eメール naraken-icp@forest.ocn.ne.jp

### 平群町のメガソーラー開発

## 県は林地開発許可の取り消しを 住民が請願を提出 断続

### 大田あつし議員が採択を求める

林地開発許可の取り消しを求  
める請願は否決されました  
が、出席議員4人中17人が賛  
成する多数派を越えた採択が  
りみられました。  
採決に先立つ委員会審議で  
は賛否同数となり、委員長採  
決で否決されました。  
最終日の本会議で大田教員  
員は「開発申請の偽装が発覚



「平群町の  
メガソーラー  
を考案する  
代表者が提出  
した「再生  
太陽発電所  
工事における

して工事が停止しているメガ  
ソーラー発電所では、事業者  
が防災設備をほとんど設置せ  
ず待機したため土砂崩出があ  
り、住民の不安が広がってい  
ると指摘し、請願の採択を  
求めました。  
請願が採択されなかったこ  
とは残念ですが、日本共産党  
以外の会派にも賛同が広がっ  
たことは、平群町住民の非難  
を越える6000筆の署名が  
提出されるなどした住民運動  
の大きな成果です。  
引き続き多数派を越えて地  
域の願いを国政・県政に向け  
て発議する決意です。

## 出席議員40名中17名が賛成…党派を超えた運動の成果

## 熱海の土石流災害を 繰り返さないために

### 建設残土の適切な対応を求 める意見書を全会一致採択

日本共産党県議団が提案した  
「建設残土に対する適切な対応  
を求める意見書」が全会一致で可  
決されました。

建設工事で発生する残土は、有  
効活用されれば問題ありませんが、  
山林等へ投棄されると、土砂崩れ、  
粉じんの飛散、生態系の破壊など  
の社会問題となります。

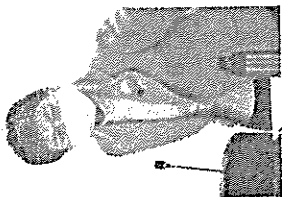
昨年7月に発生した熊野市の土  
石流災害は、建設残土による盛り  
土造成の危険性を改めて浮き彫り  
にしました。

建設物は建設残土の不  
適な処理事業や処理の現  
状を明らかにすることも  
に、適正処置や有効利用  
のための調査整理し、  
関係行政の改善に資する  
ための調査を昨年1月か  
ら開始しています。これ  
を確かなものにするため、  
奈良県議会として国への  
意見書決議を上げること  
ができました。

### 日本共産党奈良県議団が提案

## 一般職の残業手当引き下げ案例に反対

## 「民間等への影響大きくコロナ禍のもと 奮闘する職員に意欲を奪うもの」



県人事委員会が県職員月給手当  
0・15月分の引き下げを勧告し、  
引き下げが提案されました。

現在、県職員の月給給は特例案  
例で減額されており、民間比マイ  
ナス966円となっています。

今回の引き下げは昨年度に続き  
2年連続であり、平均でマイナス  
5万7000円(昨年は3万90  
00円)となります。

山形県議員は討論に立ち「国  
家公務員の一時金について政府は  
『コロナ禍での引き下げは、地方  
公務員や関連団体等職員、民間へ  
の影響が大きい』と実施を見送っ  
た。全国では県が実施を見送っ

ている。コロナ禍で奮闘する職員  
の意欲を奪うもの」と指摘  
「抑えている民間や民間への  
引き下げ圧力となり、地域掲載へ  
の打撃となる。引き下げを求める労  
働者の願いにも逆行すること、反対  
意見を述べました。

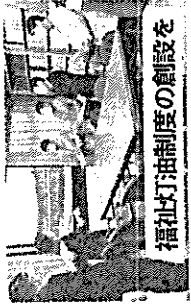
### 特別職にも引き下げを ●共産・維新の案例提案は否決

一方、日本共産党は特別職の減  
額は賛成ですので、特別職・一般  
職とも引き下げを主張する日本維  
新の会によれば「特別職も一般  
職に合わせた引き下げを」と共同  
提案しました。

日本共産党と日本維新の会の2  
会派が共同提案するのは初めての  
ことです。

結果は賛否ながら否決となりま  
したが、様々な政策で議員が異な  
る政策向上でも、一致点による共

闘はできるということを示しまし  
た。



福祉打油制度の創設を

昨年未 原田議員  
が、奈良県議会議員として、  
議員団に提案された。共産党  
の「福祉打油制度創設  
案」を賛成し、緊急  
に採決するよう求め  
ました。

## 願いのあるところ どこへも

日本共産党奈良県議団の7人1ボート

コロナの対策など保育の現場  
は負担が増すばかり。  
昨年未 保育士待遇改善や保育  
士を中心に保育士配置基準の改善、  
賃金向上を県に求めました。



保育士配置基準の改善を

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動日記簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 今井 光子

年月日	2022年2月14日他				
表題と発行部数	「みっちゃんの宅配便」今井光子議員の県議会だより2022年1、2月号 (35450枚)				
対象者	北葛城郡4町住民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (26450枚) とポスティング、街頭配布等 (9000枚)				
発行目的	11月定例奈良県議会での本会議質問、委員会質問などの報告、県政上の問題、課題を広報する				
按分率の説明	すべて政務活動と今井議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月県議会の代表質問で取り上げた諸問題を県議会報告で広報。具体的には、夏の参議院選挙で投票率日本一をめざせと提案したこと、「大和平野中央プロジェクト+国家戦略特区・スーパーシティ構想」が住民に何の説明もされない住民不在の計画であることを指摘。拙速にすすめるべきでないと求めたこと、学校給食のパンを県内産小麦でつくり安全な給食を実現するよう求めたことなどを報告した。</li> <li>・コロナ対策で第15次の県知事要望をおこなったことを周知した。</li> <li>・上記のことなどを知らせ、県民の意見、要望を聞き、議会活動に反映する。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	201300円	35450枚分×1.1 (消費税)	98
	新聞折込代	奈良産経企画	81466円	@2.8円×26450枚分×1.1 (消費税)	102
	単独ポスティング	奈良産経企画	16302円	@2.47円×6000枚分×1.1 (消費税)	107
		※100%充当 合計 299068円			
備考	添付資料: 「みっちゃんの宅配便」 (今井光子議員の県議会だより) 2022年1、2月号				

注 発行した広報紙を添付してください。



メールアドレス: mituko38@amber.plala.or.jp

北葛だより  
**みっちゃんの宅配便**  
今井光子の県議会だより

日本共産党奈良県議会議員団  
奈良市登大路町30奈良県議会内 電話0742(27)5291  
今井 光子 広陵町馬見北3-4-25 Tel&Fax0745(55)8725

民主主義のパロメーター 代表質問で今井光子議員が提案

**夏の参議院選挙で投票率日本1の奈良県に**

今井 先の衆議院選挙の投票率は55.9%で戦後3番目の低投票率でしたが、奈良県では5%程度投票率を前進させて59.1%と7位に前進。4年前には全国23位でした。

動期日前投票所の設置、「巡回バスの運行」など着実に拡充。提案の「記号式」についてはメリットデメリットの分析が必要。全国の取組も参考に、積極的に取り組みたい。

順位	投票率(山形県との差)	前回投票率(順位・差)
1	山形県 64.34% (—)	64.07% (01位・+0.27)
2	新潟県 63.16% (1.18%)	62.56% (02位・+0.60)
3	島根県 61.55% (2.79%)	60.61% (04位・+0.91)
4	山梨県 60.57% (3.77%)	60.71% (03位・-0.14)
5	岩手県 60.38% (3.96%)	59.15% (09位・+1.23)
6	長野県 59.77% (4.62%)	60.40% (06位・-0.63)
7	奈良県 59.13% (5.21%)	55.66% (23位・+3.47)

出典:総務省ホームページ掲載のデータから作成、かつ順位等を加筆

住民不在の大和平野スーパーシティ構想  
知事に事前インタビューの雑誌社  
がプロポーザルで企画企業に選定



透明性、公平性に疑問

県と磯城郡3町は大和平野中央プロジェクトのまちづくり協定を締結し、県立大学の新学部や団体を見据えたスポーツ施設などを進める計画でしたが、突然、国家戦略特区「スーパーシティ構想」に変更しようとしています。

7月に国への予算要望に行ったときに国から提案があったもので、県はこの構想を進めるために、第2次募集に

奈良の投票率アップの背景には、市民連合などが投票に行こうという呼びかけを行うなどのことがあると紹介。第1位だった山形県64.3%までは、あと5.21%です。奈良県も本気で取り組みをできないことはありません。投票率の引き上げは民主主義にとって重要なことと提案しました。

投票率の引き上げのためには選挙に関心がない、行こうと思って移動手段がない、投票に行っても投票環境改善が必要などといったことが考えられます。「1票の価値は403万円※1」とも言われています。

※1 国家予算4年分を有権者数で割る

政治に関心がない人でも、政治にかかわらない人は一人もいません。国では移動投票や、バスやタクシーなどで投票のための予算を組んでおり、各自治体でも、身近なショッピングセンターや学校などで投票ができるようになる「移動投票所」や「バリアフリー」など障害のある人に即した特別な配慮などに取り組んでいるのですが、「記名式投票※2」の実施など投票方法、投票所の改善をすすめ、夏の参議院選挙で投票率全国1位をめざさずべきと、荒井知事に提案しました。

※2 今の投票は投票用紙に名前を書く「記名式」です。しかし、知事選挙や市長選挙などでは、あらかじめ候補者名が書いてある用紙にチェックをする「記号式」が認められています。すでにいくつかの自治体で取り組まれており、これらのところでは有権者から好評。開票作業も判読不明などが少なく短時間で、コスト削減にもなっています。

森本選挙管理委員長 県選管としても投票率向上に努めてきた。教育委員会と連携した「出前講座」、経済団体の協力で事業所の啓発リーフ軌道駅の「電子掲示板の呼びかけ」などをおこなっている。誰もが投票しやすい環境づくりのため選挙管理委員長会議でも積極的な取り組みを依頼している。「移

間」に合わせようと大急ぎに進めたもの。スーパーシティ構想とは、本来行政が担うべき「健康保持」「移動支援」「教育」などを企業が計画立案し、自治体がデータを提供し必要な財政を支出するというものです。住民が知らない間に様々な個人情報提供され、生活丸ごと企業に活用されかねません。今井議員は地方自治の尊重と住民情報の保護を求め、十分な住民合意が不可欠と申しました。また、知事が事前にインタビューを受けていた雑誌社がプロポーザルで企画立案企業に選定されている問題や、予算の議決前に公告するなど、事業推進の公平性・透明性欠如と議会軽視の問題を指摘しました。荒井知事は「住民合意は必要」「透明性や公平性は担保している」「予算議決されなかった場合は手続き停止条件を付していた」などと答弁しました。今井 プロポーザルは企画や計画そのものを提案してもらおう。取材で県の構想を語っていただければ有利な企画が提案できる。大阪府では選定委員は外部の第3者委員で構成。公平を保つために委員と提案者の接触や利害関係の有無を事前に確認するが、すぐに公表を求めました。

透明性

「資料の取扱い」について、二つのレベルがある。一つは、公開してはいけないもの、もう一つは、公開しても構わないもの。資料の取扱いは、それが何であるかによって異なる。例えば、住民の個人情報などは公開してはいけない。一方で、自治体の財政状況などは公開しても構わない。今回のスーパーシティ構想では、住民の個人情報などが公開してはいけない。一方で、自治体の財政状況などは公開しても構わない。今回のスーパーシティ構想では、住民の個人情報などが公開してはいけない。一方で、自治体の財政状況などは公開しても構わない。

# コロナの第6波から県民のいのちと暮らしを守るために

昨年は新型コロナウイルスの影響で奈良県内をはじめ全国で命や健康、暮らしに大きな影響を及ぼしました。そして今、オミクロン株の市中感染が発生して、感染拡大が大変な勢いで増えています。

日本共産党県議団は県に対し、代表質問・一般質問をはじめ委員会質疑、繰り返し申し入れて、いつでもだれでも無料で受けられる大規模検査の実施、医療・保健体制の確保や「自費要請は十分な補償とともに」と経済

繰り返し要求してきたことが実現しました

**無症状でも感染の不安のある  
県民の方の無料PCR検査を  
実施しています**

支援策の拡充等に取り組みました。そして、今回、29億円の補正予算が組まれ、無症状でも公費でPCR検査を受けることができるようになりました。

奈良県による新型コロナPCR等無料検査（感染拡大傾向時の一般検査）です。奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部は「感染に不安を覚える無症状者に対し、検査を受けること」を県民に要請し、無料検査を実施します。実施内容は以下のとおり。

〈対象者〉 無症状の方で、感染リスクが高い環境にある等のため感染の不安を感じる奈良県民（奈良県在住者に限る。ワクチン接種の有無を問わない）

〈実施期間〉 昨年12月29日（水）～当面の間 ※現在実施中です。



**3回目のワクチン接種は  
可能な限り前倒しして促進を  
共産党県議団が第15次要望を知事に提出**

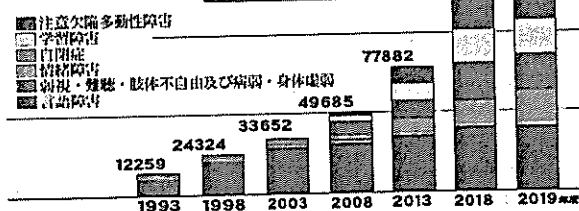
奈良県でもコロナ感染症の感染拡大が急速に広がっています。1月17日、日本共産党奈良県議団は第15次のコロナ対策緊急要望書を荒井正吾知事に提出。3回目のワクチン接種を必要な人にできるだけ早く前倒しして実施する、クラスター発生の可能性が高い施設や事業所で定期的なPCR検査を無料で行うことなどを求めました。  
(上写真：要望する今井光子議員（右はし）)

## 学校給食のパンの小麦は県産100%に 耕作放棄地のたった6.8%で可能です

今井 1992年ガットのワルグアイラウンドで農産物輸入自由化でアメリカ、オーストラリアの基準がそのまま採用、その年からネオニコチノイド系農薬が初めて登録。さらに2007年には残留農薬基準がグリホサート5ppmから30ppmに大幅緩和。

EJでは2018年4月からネオニコチノイド系薬剤の使用の全面禁止。韓国では国会で小中高の給食無償化と有機栽培法が成立、有機栽培の耕作面積は日本が0.3%に対して5%と18倍。日本は逆に規制緩和。

### 特別支援教育(通級)をうけている 児童生徒数の推移



●障害をもった子どもたちが増え続けています。その原因の1つに残留農薬ネオニコチノイドがあげられています。世界では、ある国はネオニコチノイド使用を規制し、ある国は学校給食で安全なものだけを供給するようにしています。なのに、日本は逆に規制緩和。上グラフのように障害を持つ子どもが増え続けているのです。対策のためには、わかっていることは全てやりたいものです。

稲作、野菜、果樹など広く使用しています。

奈良県では給食用小麦が560トン使われています。奈良県の耕作放棄地は36333畝（2015年農業センサス）。560トンの小麦生産は249畝、耕作放棄地の6.8%だけを活用すれば実現できます。

滋賀県では県産1005トンの小麦生産で県産100%パンをつくり、和歌山県海南市では「給食スマイルプロジェクト～県産小麦育て隊」が3市86校のパンで実現。奈良県でも実施すべきです。

乾 食と農の振興部長 安全な食の提供は健康を守るうえで最重要課題の一つ。県では有機農業を循環農業の推進に取り組んでいる。今後とも意欲ある有機農業者の取り組みを支援していきたい。

## 荒井県政で初! 知事提案議案が初めて 否決されました

12月議会では、荒井県政で初めて、知事提案議案を否決するということがおこりました。今議会に、提案された人事案件を反対多数で否決したのです。

県民からたされた請願を不採択にしたり、議員提案の条例改正提案や予算組み替え提案を否決することは何度もありましたが、オール与党の奈良県議会では知事が提出した議案を否決するのは、この事例が初めてのことです。

提出された議案第128号「公害審査会の委員の任命について」が、賛成14（自民、公明、自民絆）、反対24（自民奈良、創生奈良、新生なら、共産、維新）、1退席（欠席2）で否決しました。

また、これまで「人事案件」について議会での「討論」はできない決まりでしたが、各派代表者会議で議会規則を変更し、討論ができるようになりました。このことも含めて大きな変化を感じる出来事です。

**県議会  
アラカルト**

(左下から続き)

吉田教育長 地場産業を活用することは地域の農業体験や学びを深めるためにも重要。現在県食と農の振興部、JA奈良県、県学校給食会などと地場産物活用プロジェクト地無を設置し県産農産物活用の協議を重ねている。

## 子どもの医療費の窓口無料化

今井 奈良県で12000人の子どもが虫歯でも治療受けられています。子どもと医療の関係の1つの実態です。

奈良県の子どもの医療費助成制度で、令和元年8月から就学前まで窓口で500円（一部負担金）負担で受診できるようになりましたが、子ども医療費助成制度（無料化）は高校卒業まで対象年齢を拡大するべきです。また、一旦、病院の窓口で全額支払いをする償還払いの仕組みはやめて、初めから立替をしなくてよい現物給付の制度にするべきです。

国保は、コロナで受診抑制があり、あまった34億円は基金に積み立てられています。

医療介護保険局長 子どもの医療費助成制度の拡大は市町村に財政負担が増加、国保保険料の増加になる。全国共通の課題であり国に全国一律の制度の創生を要望している。

	子どもの虫歯治療について	
	虫歯保有率	治療未処理率
幼稚園	29.6%	16.0%
小学校	41.3%	22.3%
中学校	29.4%	13.5%
高校	45.9%	17.7%

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)					
会派・議員名 <b>今井 光子</b>					
年月日	2021年5月19日他				
表題	今井光子の奈良県議会報告「みっちゃんの宅配便」				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	議会質問や県政調査活動など県議会報告、今井光子県会議員の諸活動を報告し、意見、要望を求める				
按分率の説明	按分率 50% (理由：部分的に日本共産党の政策、後援会員の紹介及び同リンクを含むため、政務活動と個人的活動を区分して折半する)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会開催毎の議会報告「みっちゃんの宅配便=今井光子の県議会報告」と「日本共産党奈良県議会だより」各号を詳報するとともに、県政資料を提供し、意見を求める</li> <li>・今井光子議員がおこなう要望、陳情や議会質問、今井光子の県議会報告「みっちゃんの宅配便」を紹介し、意見、要望を求める</li> <li>・時々の県政分析、県政資料の収集の成果を知らせ、意見を求める 等</li> </ul>				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	維持管理費	MYPC	445885 円	更新維持管理費 300000 円+HP 制作基本費 52200 円+サーバー管理費 30000 円+編集加工費 60000 円+消費税 44220 円 486420 円×11/12 (21.4月~22.3月分)	16
	維持管理費	MYPC	40535 円	HP 更新・維持管理費 21.4 月分	1
※ 50%充当 合計 486420 円×50%=243210 円					
備考	ホームページアドレス： <a href="http://mituko-imai.jp/_userdata/sumaho/">http://mituko-imai.jp/_userdata/sumaho/</a> 添付資料：ホームページ制作業務委託契約書				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

## ホームページ制作業務委託契約書

今井光子様（以下「甲」という。）と WPC（以下「乙」という。）とは、次のとおり契約を締結する。

### 第1条 目的

1. 甲は、ホームページの制作業務(以下「本業務」という)を乙に委託し、乙はこれを受託する。
2. 甲は、乙が本業務を遂行するに際して、必要な協力を行う。

### 第2条 仕様の提示

1. 甲は文書、画像にて、乙に納入物の満たすべき仕様を提示する。
2. 乙が、甲より提示された仕様を満たせないと判断した場合は、すみやかに甲に告知する。

### 第3条 見積

乙は、受託内容、制作金額及び制作期間を明示した見積書（以下「見積書」という）を甲に提出する。

### 第4条 業務

乙が甲に提供する業務は下記の通りとする。

1. 甲より提示された仕様に従い、甲から提供されるテキスト原稿、画像等のデータと、乙の提供する HTML によるデザイン・レイアウトデータ、および画像データ、スクリーン等とを組み合わせて、ホームページを制作すること。
2. 既存の写真・画像等のスキヤン（デジタルライズ）。
3. ホームページを公開するためのレンタルサーバーの契約手配。
4. 上記1により制作したホームページの内容を、甲からの指示に基づき更新すること。ただし、上記のうち、見積書に記載されていない内容については委託の範囲外とする。

### 第5条 制作期間

1. ウェブコンテンツの制作期間は、乙が甲から制作に必要なすべてのデータを受け取った時点を超算日として計算する。ただし、この起算日より遅い日に制作に着手する旨の記載が見積書にある場合は、見積書に記載された着手日付を起算日とする。
2. 納期は、乙が見積書に記載した制作期間を起算日に足して計算した日付とする。ただし、見積書に納期が日付で記載されている場合は、見積書に記載された日付を優先する。
3. 甲からの指示により、見積提出後に制作内容に変更があった場合、見積書に記載された起算日及び制作期間、納期は無効とし、改めて両者協議の上で定める。

### 第6条 制作物の納品

1. 乙が甲に制作物の納品を行う前に、甲はインターネット上に制作物の確認をするものとする。制作物確認依頼の案内は、電子メール、口頭等の手段によって通知する。
2. 甲は、制作物の確認依頼通知を受領後すみやかに、その内容の確認を行うものとする。甲からの乙への確認通知は上記確認依頼通知への返信メール、口頭または文書等により行う。確認依頼通知を受領後7日以内に乙へ乙への連絡が無い場合は、甲により制作物の内容が承認されたものとする。

### 第7条 更新サービスの利用

甲が制作完了後の更新を希望する場合は、乙所定の申込書に必要な事項を記入の上、提出する。

### 第8条 制作料料金

1. 甲は、納入物の対価として、乙からの請求にもとづき、その制作等に関する料金及び消費税相当額を別途乙に支払うものとする。
2. 本契約に基づく料金額は、見積書に定める通りとする。なお、乙は、ホームページの料金表については、予め告知することによって価格変更をできるものとする。
3. 料金の支払条件は、銀行振込とし、甲は乙が指定した銀行口座に振り込んで支払う。振込手数料は甲の負担とする。ただし、乙が見積書にて料金の支払い条件を別途明示している場合は、見積書の記載を優先する。

### 第9条 制作物の返品・再作成

1. 納品物が甲の提示した仕様を満たさない場合、それが乙の故意または重大な過失に帰するものである場合は限り、乙の負担にて再作成を行う。
2. 納品物が甲の提示した仕様を満たさない場合のうち、甲の制作目的を大幅に阻害するものである場合、両者協議の上返品することができ、甲は乙が本契約の遂行のために負担した実費（機材・ソフトウェア・素材集の購入）を負担する。
3. 甲が乙に提示した情報または指示の限りに起因して再作成を行うこととなった場合には、予め定めた制作料金のほかに、甲は乙に、乙が合理的な根拠に基づいて計算した追加料金を支払う。
4. 画像スキヤンは、デジタルデータ化された画像の発色や解明度等に原稿と多少の差異が生じる場合があるが、これは乙の責任範囲外とする。

### 第10条 通知

1. 一方から他方への通知は、電子メールまたは文書等、社会通念上適当と判断される通信

手段により行うものとする。

2. 前項の規定に基づき通知を電子メールにより行う場合には、当該通知はインターネット上に配信された時に配信されたものとする。
3. ただし、本契約を変更または解除する必要がある場合には、前項の規定にかかわらず、文書により通知するものとする。

#### 第 11 条 知的所有権

1. 本契約に基づくホームページの制作に必要な HTML データ、および画像データ、スクリーンショット等の一切の制作物（以下「制作物」という）に関する所有権は乙に帰属する。甲が提出した仕様書、テキスト原稿、画像等に関する所有権は甲に帰属する。

#### 第 12 条 申込後の取消、修正、解約

1. 甲が、乙によるホームページの制作開始後に申込の取消を行う場合、甲は、乙が合理的な根拠に基づいて計算した制作途中までの作業料金及び乙が本契約の遂行のために負担した実費をすみやかに支払う。
2. 甲が、申込後に仕様の修正を行う場合、乙は再見積を提出することができる。見積の内容で合意できない場合は、甲は上記 1 の取消と同様の条件によって計算した金額を支払う。契約を解除することができる。

#### 第 13 条 責任制限

乙は、制作物自体または制作物の使用から直接的または間接的に生じたいかなる損害についても、乙に故意または重大な過失がある場合を除いては、一切責任を負わない。また乙が責任を負う場合でも、制作代金のうち該当部分の金額を超えて責任を負わない。

#### 第 14 条 禁止行為

甲及び乙は、以下に該当する行為をしないことを承諾するものとする。なお、いずれか一方が下記に反した行為を行った場合、あるいは下記に反する行為を行う恐れがあると相手方が判断した場合、相手方は、相応な期間を定めて催告の上、本契約を解除することができる。

1. 相手方または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為。
2. 相手方または第三者を誹謗中傷し、または名誉を傷つけるような行為。
3. 相手方または第三者の財産、プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。
4. 公序良俗に反する内容の情報、文書および図形等を他人に公開する行為。
5. 法令に違反するもの、または違反するおそれのある行為。
6. その他相手方が不適切と判断する行為。

#### 第 15 条 期限の利益の喪失について

甲に次の各号のいずれかに該当する事実があった場合、甲は乙に対する債務の一切の期限の利益を喪失し、乙は催告することなく利用契約を解約することができるものとする。

1. 本契約に基づく制作代金の支払いを遅延したとき及び履行しないとき。
2. 支払いの停止、又は破産、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、会社整理開始、もしくは特別清算開始の申し立てがあったとき
3. 振り出した手形、又は小切手が不渡りとなったとき
4. 第 14 条の禁止行為を行なったとき、その他本契約に違反したとき
5. 甲としての地位が失われたとき、又は不明となったとき

#### 第 16 条 条項の無効について

万が一、裁判所によって本契約の各条項が無効、違法または適用不能と判断された場合に於いても、当該条項を除く他の条項の有効性、合法性、および適用可能性には、なんらの影響や支障が生じるものではない。

#### 第 17 条 機密保持

甲および乙は、本基本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本基本契約の存続期間中はもとより本基本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

#### 第 18 条 準拠法について

本契約に関する準拠法は、日本法とする。

#### 第 19 条 有効期間

1. 本契約の有効期間は、本契約締結の日から委任業務が終了するまでとする。
2. 本契約と関連することを明示した個別契約が本契約の失効時に存続している場合については、前項にかかわらず、本契約が当該個別契約の存続期間中効力を有するものとする。

#### 第 20 条 紛争および管轄裁判所について

1. 本契約に定めのない事項および利用契約に関して甲と乙との間で問題及び疑義を生じた場合には、法令、慣習等によるほか甲乙協議の上、信義誠実の原則に基づき円満に解決をするものとする。



本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙各記名押印のうえ、各1通を保有する。

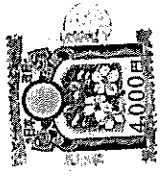
2021年5月/日



甲 今井光子



乙 赤松英夫 MYPC



2021年度事務所状況報告書

会派・議員名 今井 光子

① 政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
② 所在地	住所 奈良県北葛城郡広陵町大字三吉462番地 電話 0745-55-7714      延べ床面積 240.81㎡
③ 他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (生活相談を含め住民の自由な出入り)
④ 所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> ) 所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤ 按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 247.31㎡ (a) うち政務活動使用面積 123.66㎡ (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間      時間(a) うち政務活動使用時間      時間(b) (b)/(a) = 123/247 → 按分率 1/2
⑥ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有      按分率 1/2 (按分率の考え方: 後援会員の後援会活動と折半)
⑦ 駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用                            按分率 <input type="checkbox"/> 来客兼用                                按分率 (按分率の考え方: 事務所賃借料と同率で按分)
⑧ 光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有      按分率 1/2 (按分率の考え方: 事務所賃借料と同率で按分)
⑨ 備考	賃貸借契約書

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。

# 借家賃貸借契約書

賃貸人 増田弼子（以下、「甲」という。）と賃借人今井光子（以下、「乙」という。）とは、以下のとおり、甲が所有する後記表示の土地、建物（以下、「本件土地」という。）について、借家賃貸借契約（以下、「本契約」という。）を締結した。

第1条（本契約） 甲は乙に対して、本件土地を、以下の条件で賃貸し、乙はこれを賃借する。

- (1) 対象物件 後記表示のとおり
- (2) 使用目的 今井光子事務所 として相談、会議 などの目的で使用
- (3) 賃料 月 2 万円とする。（賃貸借期間が 1 ヶ月を満たないときは 当月日数に応じた日割計算によるものとする）
- (4) 契約期間 2022年3月1日から2023年4月30日までの 1年2ヶ月とする。

第2条（賃料の支払等） 乙は、1年2か月分 28万円を甲の振込口座に振り込む。手数料は乙の負担とする。

第3条（賃借人の善管注意義務） 乙は、本件住宅を使用するにあたっては、善良なる管理者の注意をもってするとともに、本件住宅の使用にあたって通常の維持管理に必要な一切の費用を負担する。

第4条（免責規定） 天災、地変その他の不可抗力により、甲が債務を履行することができなくなったことによつて乙が被った損害については、甲は何らの責任を負わないものとする。

第5条（解除） 乙が以下のいずれかに該当したときは、甲は書面をもって催告した上で、本契約を解除することができる。

- (1) 乙が賃料の支払を3ヶ月以上怠ったとき
- (2) 乙が賃料の支払を度々遅延し、甲乙の信頼関係を破壊したとき
- (3) 乙が、甲の承諾なく本件土地の使用目的とは異なる使用をしたとき
- (4) その他、本契約の各条項に違反し、甲乙の信頼関係を破壊したとき

第10条（原状回復義務） 乙は、本契約が終了したときは、直ちに本件土地を甲に明け渡さなければならない。但し、継続契約を妨げない。

第11条（協議事項） 本契約に定めがない事項が生じたときや、本契約条項の解釈に疑義が生じたときは、相互に誠意をもって協議・解決する。

## 記

(土地の表示) 所在 奈良県北葛城郡広陵町大字三吉 462 番地  
地目 宅地 地積 247.31㎡ 雑種地 19.19㎡

(建物の表示) 所在 奈良県北葛城郡広陵町大字三吉 462 番地  
床面積 1階 155.44㎡  
2階 85.37㎡

以上のとおり、契約が成立したので、本契約書を2通作成し、各自記名押印の上、各1通を保有する。

2022年2月20日

甲) 住所

氏名

乙) 住所 奈良県北葛城郡広陵町馬見北3-4-25

氏名 今井光子

2021年度雇用状況報告書 (その1)

会派・議員名 今井 光子

① 雇用者	氏名 住所 電話番号																												
② 雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣等																												
③ 雇用期間	2021年4月1日～2022年3月31日																												
④ 職務内容	会派の政務調査活動と同関連事務補佐																												
⑤ 給料 (賃金)	1800円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給 )																												
⑥ 按分率の考え方	<p><input checked="" type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合</p> <p>政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 )</p> <p>政務活動に要した時間に係る賃金のみを支払 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 1</span></p> <p>い、その分を政務活動費として充当する ( その他の業務に要する時間に係る賃金は出向元が支払い、政務活動費は充当しない )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>政務活動時間</th> <th>出退勤時間</th> <th>その他の時間 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月 (19日)</td> <td>71.0</td> <td>103.0</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td>5月 (17日)</td> <td>68.0</td> <td>92.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>6月 (21日)</td> <td>68.0</td> <td>92.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>7月 (21日)</td> <td>56.0</td> <td>79.5</td> <td>23.5</td> </tr> <tr> <td>8月 (19日)</td> <td>56.5</td> <td>85.5</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>9月 (19日)</td> <td>68.5</td> <td>94.5</td> <td>26.0</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合</p> <p>政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 )</p> <p style="text-align: right;">→ <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p> <p><input type="checkbox"/> 職務内容による場合 ( ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p>	月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間 (参考)	4月 (19日)	71.0	103.0	32.0	5月 (17日)	68.0	92.5	24.5	6月 (21日)	68.0	92.5	24.5	7月 (21日)	56.0	79.5	23.5	8月 (19日)	56.5	85.5	29.0	9月 (19日)	68.5	94.5	26.0
月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間 (参考)																										
4月 (19日)	71.0	103.0	32.0																										
5月 (17日)	68.0	92.5	24.5																										
6月 (21日)	68.0	92.5	24.5																										
7月 (21日)	56.0	79.5	23.5																										
8月 (19日)	56.5	85.5	29.0																										
9月 (19日)	68.5	94.5	26.0																										
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 出向に関する覚書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳</li> <li><input type="checkbox"/> 租税関係書類</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類</li> </ul>																												
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。																												
⑨ 備考	政務調査活動事務補佐員の賃金は、会派を構成する県会議員 (現在4人) で分担する (1/4)																												

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

2021年度雇用状況報告書 (その2)

会派・議員名 今井 光子

① 雇用者	氏名 住所 電話番号																												
② 雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣等																												
③ 雇用期間	2021年4月1日～2022年3月31日																												
④ 職務内容	会派の政務調査活動と同関連事務補佐																												
⑤ 給料 (賃金)	1800円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給 )																												
⑥ 按分率の考え方	<p><input checked="" type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合</p> <p>政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 )  政務活動に要した時間に係る賃金のみを支払 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 1</span>  い、その分を政務活動費として充当する ( その他の業務に要する時間に係る賃金は出向元が支払い、政務活動費は充当しない )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>政務活動時間</th> <th>出退勤時間</th> <th>その他の時間 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月 (19日)</td> <td>70.0時間</td> <td>97.5時間</td> <td>27.5時間</td> </tr> <tr> <td>11月 (19日)</td> <td>70.5</td> <td>95.5</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>12月 (19日)</td> <td>76.0</td> <td>105.5</td> <td>29.5</td> </tr> <tr> <td>1月 (17日)</td> <td>70.0</td> <td>98.0</td> <td>28.0</td> </tr> <tr> <td>2月 (18日)</td> <td>73.0</td> <td>91.5</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>3月 (22日)</td> <td>84.5</td> <td>121.0</td> <td>36.5</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合</p> <p>政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 )  → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p> <p><input type="checkbox"/> 職務内容による場合 ( ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p>	月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間 (参考)	10月 (19日)	70.0時間	97.5時間	27.5時間	11月 (19日)	70.5	95.5	25.0	12月 (19日)	76.0	105.5	29.5	1月 (17日)	70.0	98.0	28.0	2月 (18日)	73.0	91.5	18.5	3月 (22日)	84.5	121.0	36.5
月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間 (参考)																										
10月 (19日)	70.0時間	97.5時間	27.5時間																										
11月 (19日)	70.5	95.5	25.0																										
12月 (19日)	76.0	105.5	29.5																										
1月 (17日)	70.0	98.0	28.0																										
2月 (18日)	73.0	91.5	18.5																										
3月 (22日)	84.5	121.0	36.5																										
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 出向に関する覚書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳</li> <li><input type="checkbox"/> 租税関係書類</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類</li> </ul>																												
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	<p>上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。</p>																												
⑨ 備考	政務調査活動事務補佐員の賃金は、会派を構成する県会議員 (現在4人) で分担する (1/4)																												

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

# 事務局職員の出向に関する覚書

日本共産党奈良県委員会（以下「甲」という）と日本共産党奈良県会議員団（以下「乙」という）は、甲から乙へ出向する者（以下「出向者」という）の勤務条件及び出向者の経費の負担等に関し、次のとおり覚書を締結する。

## (目的)

第一条 甲は出向者を乙において乙の指揮のもと、出向者の技能及び知識を持って乙の政務調査活動に従事させることにより、乙の政務調査活動を充実させ、議員団活動を向上させることを目的とする。

## (出向者)

第二条 出向者は次の者1名とする。

出向者 氏名 住所  
[Redacted]

## (出向期間)

第三条 出向者の甲から乙への出向期間は、2021（令和3）年4月1日から2022（令和4）年3月31日までとする。

## (出向先事業所名及び所在地)

第四条 出向先事業所及び所在地は次のとおりとする。

事業所名 日本共産党奈良県会議員団  
所在地 奈良市登大路町30奈良県庁内（議会議員控室）

## (身分)

第五条 甲は、出向者を在籍させたまま、乙の勤務員として出向させる。

## (勤務等)

第六条 出向者の就業時間、休憩時間、休日、休職等の勤務に関する事項（ただし、年次有給休暇を除く）は、乙において定める規定を適用する。

## (年次有給休暇)

第七条 出向者の年次有給休暇は、甲の規定を適用する。

## (賃金及び賞与)

第八条 出向者の賃金及び賞与は、甲の規定により、甲が出向者に対し直接支給し、乙は甲に対し出向者の基本給及び諸手当相当分を負担するものとする。

ただし乙が負担する額は、出向者が県会議員団の事務局長として従事する政務活動の活動と政党活動等の活動とを厳格に区別し、出向者が従事した政務調査活動に係る実費について負担するものとする。

2 乙が負担する額は、出向者の従事した政務活動に係る実費額を精算して毎月1日から月末までの分を、翌月上旬までに甲に対して支払うものとする。

## (社会保険の附保等)

第九条 出向者の健康保険、厚生年金保険、雇用保険は、甲において継続加入の上、これにかかる事業主負担保険料は甲が負担する。

2 出向者の労働者災害保険は、甲において附保することとし、これにかかる保険料は乙が負担する

## (出向期間中の費用)

第十条 出張旅費等乙の業務命令ともなっても発生する諸費用は、乙の規定に基づき乙が出向者に対し直接支給する。

2 通勤に必要な費用は、甲の規定に基づき甲が出向者に対し直接支給する。

## (権利厚生)

第十一条 出向者の権利厚生については、甲の規定を適用する。

## (復帰)

第十二条 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合は、甲へ出向者を復帰させることができる。

- (1) 出向者が、乙の定める就業規則に規定する解雇又は退職の事由に該当するとき。
- (2) 出向者が、特別な理由により復帰を希望し、その理由が妥当であると認められるとき。
- (3) 甲が、特別な理由により出向者の復帰を希望し、その理由が妥当であると認められるとき。
- (4) 出向者の受け入れ目的が達成又は消滅したと認められるとき。

## (連絡調整)

第十三条 甲及び乙は、出向者の次の事項に関し、相互に連絡調整を図るものとする。

- (1) 甲から乙への連絡調整事項  
イ 出向者の履歴に関する事項  
ロ その他乙から求められた事項
- (2) 乙から甲への連絡事項  
イ 出向者の乙における業務内容  
ロ 出向者の勤務時間、休日及び休暇  
ハ 出向者の勤務状況  
ニ その他甲から求められた事項

## (覚書の解決)

第十四条 この覚書に関して疑義が生じたとき、又はこの覚書に定めのない事項については、甲乙協議の上解決するものとする。

## (有効期間)

第十五条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から第三条の出向期間の末日までとする。

## (変更及び解除)

第十六条 この覚書の有効期間中であっても、甲又は乙が変更若しくは解除を希望するときは、あらかじめ書面によって相手方に通知したうえで、この覚書の内容の変更若しくは解除をすることができる。

この覚書を確認するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

所在地	奈良市四條大路2丁目2番1号	2021（令和3）年4月1日
事業所名	日本共産党奈良県会議員団	6号
代表者	委員長 柳野一歩	
所在地	奈良県八幡町1丁目1番1号	
事業所名	日本共産党奈良県会議員団	
県議会議員	柳野一歩	
県議会議員	小林照	
県議会議員	太田	

奈良県八幡町1丁目1番1号 奈良県親善会  
奈良県八幡町1丁目1番1号 奈良県親善会  
奈良県八幡町1丁目1番1号 奈良県親善会

政務活動補助業務賃金台帳(2021年度)

【議員名 日本共産党奈良県会議員団】

雇用者氏名	住所		生年月日		性別		暦入年月日		
	19	18	19	18	17	18	22	25	
労働日数	19	18	19	18	19	18	19	22	25
労働時間数	71.0	68.0	68.0	56.0	70.0	70.0	76.0	73.0	84.5
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本給	127,800	122,400	122,400	100,800	101,700	123,300	126,000	136,800	152,100
時間外手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当(非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総支給額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所得税	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
領収印									

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

出向職員の政務活動事務補助職員労災保険料事業者負担分月別内訳

年月日		給与額 (職員負担分)	労災保険事業者負担分 (3/1000)
2021. 5. 16	2021年04月分	31950円	95円
2021. 6. 21	2021年05月分	30600円	91円
2021. 7. 09	2021年06月分	30600円	91円
2021. 8. 16	2021年07月分	25200円	75円
2021. 9. 15	2021年08月分	25425円	76円
2021.10.22	2021年09月分	30825円	92円
2021.11.08	2021年10月分	31050円	93円
2021.12.13	2021年11月分	31725円	95円
2022. 1. 06	2021年12月分	34200円	102円
2022. 2. 08	2022年01月分	31500円	94円
2022. 3. 10	2022年02月分	32850円	98円
2022. 4. 04	2022年03月分	38025円	114円
			1116円



政務活動費 葉書・レターパック、切手受払簿(2021年度)

議員名: 今井 光子

日付	会計帳簿番号	葉書・レターパック		切手			購入金額	送付内容	送付先
		単価	枚数	購入金額	単価	枚数			
2021.7.20	37				300	1	300	県政資料を送付	資料請求者(櫃原市)
2021.12.22	76				140	1	140	県政資料を送付	資料請求者(平群町)
2022.1.17	88	370	1	370				県の契約関係資料を法律事務所へ送付	資料請求者(櫃原市)
2022.1.31	94				84	1	84	県の契約関係資料を法律事務所へ送付	資料請求者(櫃原市)
2022.3.4	105				120	1	120	県の契約関係資料を法律事務所へ送付	資料請求者(櫃原市)
2022.3.29	116				900	1	900	議会関係資料を今井事務所へ送付	定形外、速達・配達記録
2021年度計		370	1	370	1544	5	1544		

注 1 年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出するものとする。  
 2 切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することとする。  
 3 送付内容、送付先を必ず記載すること。